

平成29年宇治田原町決算特別委員会

平成29年9月21日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第61号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第62号 平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 課 長 補 佐	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
上下水道課課長補佐	垣 内 紀 男 君
会計管理者兼会計課長	馬 場 浩 君
学校教育課課長補佐	池 尻 一 広 君
学校給食共同調理場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社会教育課課長補佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設事業部所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2、議案第61号、公共下水道事業特別会計決算認定及び日程第3、議案第62号、水道事業会計決算認定について、あわせて審査を行います。

まず、一般会計の決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、私のほうから一般会計の決算状況のうち、本日は建設事業部にかかわります関係の主要な施策の成果、横表でございますけれども、そちらのほうの主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、主要な施策の成果の中の5ページをおあげいただけますでしょうか。

新庁舎建設計画事業費、プロジェクト推進課所管でございます。決算額2,196万528円でございます。これにつきましては、28年度新庁舎建設にかかわります取り組みのうち、地盤調査等の基礎調査を行わせていただいた、また、平成27年9月30日に基本構想を策定させていただきましたが、それに基づきまして新庁舎の建設基本計画を29年1月に策定させていただきましたものでございます。具体的な実績といたしましては、外部の住民、識者等で組織いただいております庁舎建設委員会の開催、また地質調査、土壌調査、用地測量等を行ってございます。以上のような取り組みを行わせていただいたところでございます。

続きまして、17ページをごらんいただけますでしょうか。

建設環境課所管のコミュニティバス運行支援事業費、決算額818万8,040円でございます。これにつきましては、奥山田・湯屋谷両区が運営されておりますコミュニティバスの運行に対しまして、本町としての支援を行ったものでございます。平成28年度の利用者数実績は前年度比2,546人の増となりまして、トータル1万131人のご利用をいただいたところでございます。また、従前のバス車両の老朽化に伴いまして14人乗りのコミュニティバスの車両更新を行ってございます。そのトータルの決算額を計上させていただいております。

続きまして、18ページをごらんください。

建設環境課所管、生活交通ネットワーク構築事業費、繰り越し事業でございますが、決算額524万4,998円でございます。これにつきましては、学識経験者や公共交通の事業者、住民代表の方々等で組織いたします公共交通検討委員会を設置いたしまして、より便利で使いやすい生活交通ネットワークの構築を図ったものでございます。

委員会は、委員数14名の方々に組織させていただいております。この間、アンケート調査も実施させていただき中、計4回の協議を進めていただき、最終的に宇治田原町における公共交通の方針についてということで提言もいただいております。

続きまして、26ページをごらんください。

福祉バス運行事業費、建設環境課所管でございます。決算額1,096万8,402円でございます。これにつきましては、高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段の確保を図らせていただくということで、利用対象者おおむね65歳以上の方、障がいをお持ちの方、また妊婦の方々等、こういういわゆる交通弱者と呼ばれる方々に対する福祉バスの運行をさせていただきました。28年度の実績でございますが、前年度比539人の増となりまして、トータル1万5,462人となっております。これにつきましては、本年度からは利用料のほうを撤廃いたしまして、運行させていただいておりますが、28年度はこのような内容でこのような決算額となったものでございます。

続きまして、51ページをお開きください。

建設環境課所管の衛生費でございますが、ごみの出し方ハンドブック作成事業費38万8,800円でございます。本町におけるごみの出し方の基本ですとか物品ごとの出し方を記載いたしましたハンドブックを作成いたしました。これに基づきまして、適切な分別方法の普及促進を図ったものでございます。4,000部を発行させていただきまして、全世帯に配布もさせていただき、また町ホームページ等にも掲載させていただいたものでございます。

続きまして、52ページをごらんください。

同じく衛生費でございます。塵芥収集車整備事業費、建設環境課所管でございますが、決算額1,316万5,999円でございます。これにつきましては、新しい2トンダンプを購入させていただき、またあわせて塵芥収集車（パッカー車）もそれぞれ1台ずつ購入させていただいた事業費でございます。

続きまして、その下の53ページの下段をごらんください。

産業観光課所管の労働費関係でございます。町内企業就業推進事業費、決算額17万1,666円でございます。これにつきましては、町内在住者の町内企業さんへの就業促進を目的といたしまして、大学生や高校生の皆さんを対象に働き方や仕事の決め方など、基本的な知識習得と町内企業さんの企業PR等をセットで行うセミナーを開催させていただいております。全3回を開催させていただきまして、参加者数の合計は33名となっておりますのでございます。

続きまして、55ページをごらんください。

農林水産業費でございます。産業観光課所管の日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業費、繰り越し事業でございます。決算額863万6,668円でございます。本町が日本緑茶発祥の地という歴史ですとか、宇治田原茶を広くPRさせていただこうということで、宇治田原茶を町内外に発信させていただいたものでございます。

具体的な内容はこちらの概要に書かせていただいておりますが、主に町の観光パンフレットの作成、またポスターの作成、さらにはふるさとまつりの実行委員会への助成金ということで、昨年度は町制60周年記念ということもございまして、「カワイイ茶摘衣装コレクション」ということで学生さんにアイデアをいただきました茶摘み衣装の選定と申しますか、披露もしていただいたところでございます。

続きまして、56ページをお開き願います。

同じく産業観光課所管の大福茶園再造成事業費653万3,509円の決算額でございます。府営事業といたしまして、平成28年度から施工いただいております湯屋谷の大福集団茶園でございますが、造成工事、府事業で進めさせていただいておりますが、それに伴います換地委員の賃金、換地業務の委託、また土地改良事業負担金等の費用として、決算額を計上させていただきました。

続きまして、その下段でございます。

産業観光課所管の要適正管理森林等災害予防事業費41万3,000円の決算額でございます。これは京都府の条例に基づきまして、下流域に人家などがある森林を要適正管理森林として指定させていただくことによって、その立木の除去等に対する補助金を交付するというものでございまして、28年度の実績は3件、41万3,000円とさせていただいたものでございます。

続きまして、57ページをごらんいただきたいんですけども、同じく産業観光課所管、有害鳥獣対策事業費677万5,282円の決算額でございます。有害鳥獣による

農林水産物等への被害が増加しておりますことから、各種事業を実施したものでございまして、大きくは猟友会の宇治田原支部への捕獲、委託、また猿追い払いでございます、そういう被害調査の調査業務、それから防護柵の設置補助金等々によりまして、各種有害鳥獣対策を進めたものでございます。

続きまして、59ページをごらんください。

同じく産業観光課所管でございます商工費でございます。宇治田原ブランド育成加速化事業費、繰り越し事業でございます。決算額971万1,399円でございます。これにつきましては、地域資源を活用いたしました新商品や新サービスの開発、また経営改善事業または都市圏で開催される展示会、商談会、そういうようなものに対する補助金を交付させていただいたものでございます。

この〇に書いてございますように、宇治田原ブランド等販路拡大応援事業ということで、大都市圏で開催される展示会、商談会への出店経費の補助、また地域ブランド育成等応援事業ということで、商品サービスの展示会等に出店する経費への補助、経営改善事業といたしまして、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業の経費に対する補助金、こういうものをそれぞれ取り組みをさせていただいたものでございます。

続きまして、60ページをごらんください。

同じく産業観光課でございます。「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費、繰り越し事業でございます。決算額1,030万5,352円でございます。これは京都府並びに本町含む府下南部12市町村で進めます「お茶の京都」事業の関連といたしまして、本町では湯屋谷地区の整備等につきまして、ちょうど29年度がこのターゲットイヤーでもございますことから、各種事業を実施したものでございます。

具体的には、湯屋谷会館横の土地を宗円生家の駐車場として整備いたしましたこと、また、やんたん散策マップの作成、PRビデオの作成、さらにはお茶の京都DMOということで、お茶の京都の推進主体となりますこのDMOの設立に対する助成ということで、そういう費用もトータルで計上させていただいたものでございます。

下段の61ページをごらんください。

おもてなし観光推進事業費、繰り越し事業でございます。112万4,492円の決算額でございます。これは27年度に策定いたしました観光振興計画の推進を図るということで、観光まちづくり会議の設置、その中で4つの部会を設けさせていただきまして、それぞれいろいろなご議論、活動いただいております。

さらには、おもてなし推進補助金ということで、地域資源を活用して交流人口の増加や誘客に資するための事業、また地域のにぎわい創出、こういうものに取り組んでいただいたものに対する補助、助成もしてございます。実績といたしまして、5団体に対しまして96万2,000円を交付させていただいたものでございます。

続きまして、62ページをごらんください。

同じく産業観光課所管、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業費、繰り越し事業でございます。決算額1,119万8,700円、これは本町随一のレクリエーション施設でございます、末山・くつわ池自然公園の施設整備を行ったものでございまして、内容といたしましては、トイレ改修またトレーラーハウスの整備、ハート形の展望台の整備等々の費用でございます。

64ページをお開きください。

同じく産業観光課所管の観光まちづくり促進事業費ということで、881万8,000円の決算額でございます。これも観光振興計画に掲げる各種基盤整備、情報発信の充実に向けまして取り組んだものでございまして、観光戦略拠点環境整備事業といたしまして、宗円生家の進入路の坂道を階段に改修いたしましたこと。また、観光ポータルサイトの構築基礎調査等実施事業ということで、29年度に構築することといたしておりますポータルサイトに向けまして、この企画、基礎調査等を実施したものでございます。さらには、末山・くつわ池自然公園の整備方針の策定計画、整備方針等を策定したものでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

プロジェクト推進課所管の土木費でございます。宇治田原山手線整備事業費、決算額9,095万2,379円でございます。これにつきましては、宇治田原山手線のうち、国道307号以北の約1.2kmの用地測量、物件調査、用地鑑定などを行いまして、用地取得に努めたものでございます。

その下の67ページ、建設環境課所管、町道新設改良事業費でございます。6,184万6,138円の決算額でございまして、主要町道の計画的な整備及び住民生活に密着した生活道路の改良整備を行ったものでございます。具体的な箇所等につきましては、この施策の成果に記載させていただいているところが主な箇所でございます。

続きまして、68ページをお開きいただけますでしょうか。

同じく建設環境課所管、道路施設長寿命化修繕事業費5,462万4,408円の決算額でございます。これは経年劣化が進んでおります道路並びに橋梁に関しまして、長

寿命化修繕計画に基づきまして、計画的な補強、修繕、補修工事を行ったものでございます。

続きまして、下の69ページをごらんください。

プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費、繰り越し分でございますが、先ほどの66ページの方とあわせまして取り組んでおるものでございます。この繰り越し分に関しましては、決算額4,115万9,810円の決算額でございます。先ほどと同じく国道307号以北の整備ということで、用地買収費の費用でございます。

最後になりましたが、70ページをごらんください。

建設環境課所管、都市計画制度導入検討事業費、決算額379万800円でございます。これは宇治田原町都市計画マスタープランを改定いたしまして、新たな都市計画の用途地域ですとか、高度地区を定める、また都市計画道路を決定させていただいたものでございまして、今申し上げましたように、都市マスの改定、それから都市計画の用途地域、高度地区、道路の決定をさせていただいたものでございます。

以上、私のほうから、建設事業部に関します主要な施策の成果につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数など、明確に指定をし、簡単簡潔に質問をお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。本日は藤本委員から行きたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、それでは失礼します。

主要な施策の成果の17ページ、コミュニティバスの運行支援事業なんですけれども、コミュニティバスの車両のほうを更新されて、8月から誰でも乗れるようになって、奥山田行きは正寿院人気などもあって、観光客が増加して、利用者もふえていると思うんですけれども、地元の方が乗れないような状況は生じていないのか確認したいと思えます。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、今のご質問にお答えいたします。

まず、コミュニティバスのご利用ですけれども、おっしゃられましたように、今現在、今年度入ってから、非常に多くの観光の方がご利用されております。先日の総務建設常任委員会の中でも今年度の利用状況ということで、7月から多く利用され、8月ではピークを迎えたというような形で、非常に多くの方が利用という報告はさせていただきました。これにつきましては、奥山田・湯屋谷のバス運営委員会様のほうで運営されてお

るところに、本町がバスの補助金として3分の2、8月1日からは平日昼間のみ3分の3、いわゆる100%の補助をさせていただいておりますので、一部町営というふうにさせてもろてますけれども、ご利用の形につきましては、従来、奥山田・湯屋谷のほうで運営委員会でも持っておられますように、まずは地元の方優先ということでございます。実際に、さっき言われていました誰でも乗れるというのは、実は、奥山田・湯屋谷のこのコミバスに関しましては、従来から観光の方ですとか、それからどなたでも、いわゆるお子さんから高齢者の方まで乗れるバスでしたので、従来から誰でも乗れたんですけれども、おっしゃいますように奥山田の観光の方が非常に多くなりまして、さっき言いました7月、8月ごろからバスに乗れない方が実際には出ておられるように聞いております。ただ、地元の方をまず優先して乗っていただきますので、観光の方で、バスの乗車人数が今14名と書いておりますけれども、これ運転手入れての形ですので、実際には13人までご乗車いただけますが、そこまで全員乗っていただきますと、地元の方が乗れない場合がありますので、そこはあけております。ですので、基本的には地元の方がご利用できないということはないというふうに考えております。

ただ、観光客の方は乗れない方がいらっしゃいます。それについてはタクシーですとか、それから実際はお車でお越しの方も大勢いるというふうに聞いておりますけれども、そういった形でのご利用だというふうに聞いております。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） これからも周遊バスの試験運行も始まって、利用者が奥山田の観光に特化することなく、湯屋谷はもちろん、禅定寺の利用者のほうにも効果的な事業になるように期待したいと思います。

それともう1点、57ページ、産業観光課の所管になるんですけれども、有害鳥獣対策事業費なんですけれども、こちらのほうは電柵では効果が期待できない現状で、今後、フェンス等を設置した場合も補助金対象となるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今のご質問にお答えいたします。

今現在、国庫の補助事業により、設置している電柵がほぼ大半だと思われま。町単費、この主要な施策の成果の57ページの一番下の表、これにつきましては町単費で設置をしていただいているところでございます。これにつきましては、事業費の20%以内、上限50万円以内ということで設置していただくことは可能でございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

- 委員（藤本英樹） そうしたら、現在、電柵を設置していて、それをフェンスに変更するような場合も補助金の対象になると考えてもいいんですか。
- 委員長（谷口重和） 木原課長。
- 産業観光課長（木原浩一） 今現在、国庫の補助事業により設置されている電柵につきましては、耐用年数が国のほうで8年と定められております。この事業につきましては平成23年から始まりましたので、耐用年数がきていないところにフェンスという補助の打ちようは、まだ国のほうでも考えられておりませんので、今現在はそのフェンスを設置するという事は、国の事業のほうでは無理ということになります。
- 委員長（谷口重和） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） わかりました。かなりイノシシ、猿、鹿の被害が深刻な状況には、まだずっと続いていると思いますので、これからもできるだけ農作物に被害を与えないように、こういうことを積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。以上です。
- 委員長（谷口重和） 次、山内委員。
- 委員（山内実貴子） そうしたら、今、藤本委員が質問されていた有害鳥獣対策事業費のことで、少し2つ目の丸の有害鳥獣被害調査業務（サル追い払い）とあるんですが、この499万9,320円という金額の内訳というか、どういう調査をされているのかをお聞きしたいと思います。
- 委員長（谷口重和） 木原課長。
- 産業観光課長（木原浩一） 猿の調査業務ということで、出たときには追い払い、追い払うというところには農作物があるので、それに対する被害の調査と出没の地域の頻度、またその辺を調査していただいております。
- 委員長（谷口重和） 予算の内訳聞いてはんねんけれどもな。決算の内訳。よろしいか、山内委員、今の答弁でよろしいか。
- 委員（山内実貴子） いえ、お願いします。
- 委員長（谷口重和） 木原課長。
- 産業観光課長（木原浩一） これにつきましては、人件費でございます。
- 委員長（谷口重和） 山内委員。
- 委員（山内実貴子） そういう調査をされて、やっぱり被害を少しでも少なくするというか、役立てていただけるということは大事だと思います。なかなかこう夏の暑いときとかも出ておられるのを見て、大変やなと思うんですけれども、またぜひお願いしてい

きたいと思います。

最近、すごく鹿が多く見られるんですが、鹿の状況というのは今、どんな状況かわかりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 鹿の状況ですが、今、28年度には鹿の有害捕獲ということで狩猟期以外には88頭の捕獲をしていただいております。それと狩猟期には199頭ということで、287頭の、平成28年度には捕獲をされております。これにつきましても、捕獲ありきでいかんとどうしてもふえてくるんで、このような形で猟友会の有害捕獲、週、今現在、2回出ていただいております。それで、捕獲しながら電柵等で守っていくという現状がそのことでございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。先ほど、藤本委員も言われていたいろんな電柵等の補助金のほうでもまた力入れていただくようお願いしたいと思います。

次に、成果表の53ページの町内企業就業推進事業費なんですが、すごく若い方対象にこういうセミナー等をもっていただくということは大事なことだなと思います。

28年度はこういう形で11社が参加で33名の参加者があったということなんですが、実際にここに参加されて、町内で雇用をされておられる方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 追跡調査をしておりますが、現時点では2名の方が採用に至ったというふう聞いておまして、それ以外でも検討中ということも聞いておりますので、今後ふえる可能性はあるかもしれませんということで、お答えしておきます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひ、有効に町内雇用につながるようお願いしていきたいと思います。

最後にもう一つ、成果表の59ページの宇治田原ブランド育成加速化事業費なんですが、いろんな取り組みを応援されたりという事業なんですが、特に宇治田原ブランドというので、真ん中の丸の地域ブランド育成等応援事業ということで、実績が8件とありますが、例えばどういうものが地域ブランドになるのか。そういうことがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 主に実績からいきますと、お茶関係の製造ですとか、お菓子をつくったりとか、そういったところの方が実績としては上がってきておまして、地域ブランド、決してお茶に限ってはいないんですけれども、現状の結果、結論としてはお茶に絞られたような形になっております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかこう地域ブランドと言っても、どういうものがというのもやっぱりあると思うので、どんどんこういうものがそういうふうに出されているという情報等も広く知らせていただけたらと思います。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 補足をさせていただきますと、今年度、この地域ブランド育成加速化事業というもの、刷新をしまして、宇治田原企業成長応援事業というふうなことで、刷新をさせていただきますして、地域ブランドに限定をせず、販路拡大ですとか新商品、新製品開発、新サービスをやっているところは応援するように拡大をさせていただいたところがございますので、大いにこれを活用いただければというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。どんどん、やっぱり新しいことも取り組んでいただけるように力入れてやっていただければうれしいなと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） では次に、今西委員。

○委員（今西久美子） 今の山内委員の質問の関係で、例えば、宇治田原ブランドの商品ができましたと、それはそのつくった企業さんが独自に販売すると、それだけなんでしょうか。せっかく補助金を出していただいてできた宇治田原ブランドの商品を積極的にアピールするような活動というのは町としてはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この制度上は新商品の販売促進につながるようなこと、例えばPR、広報ですとか、こういったところも資金として支援をさせていただいておりますので、そういった支援の仕方では応援ができていますのかなというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私の勉強不足かもしれませんが、全然目にしたことがないので、

28年度に開発された宇治田原ブランドの商品というのが何なのか私は全く知らないの
で、そういう意味では広く、もっと広くアピールもすべきだし、町内の住民さんだけに
限らず、広くアピールできるような工夫を今後はお願いしたいというふうに思います。

それと先ほど藤本委員も山内委員もおっしゃいましたけれども、成果の57ページの
有害鳥獣の関係で私も聞きたいと思います。冒頭に有害鳥獣による農林作物等の被害が
増加してきておりというふうなことが書かかれています。追い払い隊の方には被害状
況も調査をしていただいているということですが、その被害状況の推移といいますか、
この間のふえている、増加してきているということですが、どれくらい増加をし
ているのか、何による被害が増加しているのか、その辺はつかんでおられますでしょ
うか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今からのこの季節でしたら、山林にクリそして柿等が実る
時期でございます。そういうのを食べ、年間を通して、豊年のときは意外と出てこない
んですが、ちょっとそれが不作になると早い目に出てきまして、イノシシの場合で言っ
たら水稲に入り込むか、鹿の場合でしたら畑などに入る。猿に関しましては、同じよう
に実りが多ければ比較的出てきにくいんですが、夏の場合でしたら、まだ実りもないの
で野菜等を食べていくということなることが考えられます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その被害が増加してきているということをつかんではあるというこ
とは、数値的に被害金額と言いますか、どういう形で出るのかわかりませんが、そうい
う意味でのデータというのは収集されていないということですか。ただ漠然と増加して
きていると、そんな話ですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長、金額とか統計は出ていますか。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 統計は出ております。出ておりますが、食害によるもの、
先ほども申し上げましたが、有害鳥獣の駆除また連作等の関係でふえてはきているもの
の、意外に金額的には、統計的には上がっておりません。その統計につきましては、
今、先ほどもご答弁申し上げましたが、猿パトの情報収集また農家からの報告というこ
とで収集はさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私はきちんとどういう被害がどれくらいあってというのは、しっ
かりとつかむべきやというふうに思っているんです。以前、大分前ですけれども、農家

さんに報告を、こういう被害がありましたという、どれぐらいの被害があったということ報告していただくような、何かこう紙を配っていただいて、それをまとめていただいていたような時期があったんですが、ちょっとそういう形で、数年たちますので新たに、一体どういう被害が出ているねやと、どうしたらええねやということ、対策を考える上でも必要じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただきました内容でございますが、被害金額等のほうは一応積算するような形で、うちのほうでも集計はさせていただいております。

○委員長（谷口重和） それは木原課長、あったらデータまた回してください、後で。

○産業観光課長（木原浩一） はい。

○委員長（谷口重和） それで結構です。それで今西委員、よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この間、有害鳥獣の被害というのは農作物に限らないと、住民生活にも大きな被害を及ぼしているということもずっと申し上げてまいりました。先ほど、藤本委員がフェンスに切りかえる場合というふうなお話もありましたけれども、私はずっと京田辺や宇治や信楽等でやられている山裾をフェンスで囲ってしまうという方法がいいんじゃないかと。1回設置すれば、電柵のように世話が要らないので、そのほうがいいんじゃないかということもずっと言ってきたんです。町長からももし山火事が起こった場合、どうすんねやというふうなそういう課題もあるというお話も伺っておりますけれども、現に近隣ではやられているので、その辺もどうしてはんのかを調査も、研究もしてほしいということも言っていたんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先ほどもご答弁申し上げましたが、今現在、宇治田原町においては電気柵をほぼ設置されております。それは耐用年数が国が定めているのは8年ということで、それにまだフェンスという、ほかにもそういうご意見も聞いていますが、フェンスを今すぐ設置する、そういう補助をとるということが今のところ不可能ということで、現在のところ京都府等とはいろんな協議をさせていただいておりますが、その中で今後、国の方針が決まればそういう形でおろしてこれると思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国の方針は山裾をフェンスで囲うのも現物は支給されるんですよ

ね、そういう制度は現にあるわけですよ。さっき藤本委員がおっしゃっていたのは同じ、例えば田んぼを電柵で補助をもろて、囲って、それをフェンスに交換する場合にどうなんやという話やったと思うんですけども、私が言うているのは同じところじゃなくて、山裾をと言うているんですけども。ちょっと、もう一度ご答弁お願いできますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 例に例えましたら、郷之口のほうの圃場整備のところ。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、今、ご質問いただいておりますのが、基本的にはもちろん既に設置されている田の周りの電柵ではなく、新たな事業として山裾をということでお話を聞いておりますので、この件につきましては近隣の補助事業でどのように活用されているかという調査がまだ正直なところ不十分な点もございます。あと、所有者さんとの関係ということもこれからは出てくると思いますので、時間を非常にかけてしまっておりますけれども、その件につきましてはどのような制度があるか、また地権者の関係でどのように実施していけるかということは検討、研究してまいりたいと思いますので、了解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年も同じような答弁をいただいているので、進んでいないということなんですけれども、民家周辺まで鹿やイノシシが出てくるということもお聞きしておりますし、また、本当に高齢者が趣味で生きがいの的にされている小づくり畑なんかには電柵みたいなことにやっぱりならないので、その点も含めてぜひともよろしくお願ひしておきます。

それから、成果の60ページですが、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業ということで、PRビデオの作成をしていただきました。これ、私、ユーチューブで見たんですけども、ホームページからも見られることになっているんですけども、どれくらいの視聴回数があったかというのはつかんでおられるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ユーチューブでの総再生回数およそ3,600程度でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 3,600というのが多いのか少ないのかはいろいろ評価がある

と思いますけれども、非常に真面目につくられていたというふうに、正統派といいますか、ビデオやったと思うんです。私は非常に好感を持てたんですが、例えば、宇治の同じようなゲーム感覚のありました。あれは非常に話題を呼んで、テレビとか報道なんかでも取り上げられたんで、かなりの視聴があったみたいですが、ぜひ私はこの宇治田原らしいビデオやったと思うので、視聴をもっともっとしていただきたいと思っているんです。そのための工夫をすべきではないかと。きのうちちょっと、山内委員もおっしゃっていましたが、学校で子どもたちに見てもらおうとか、どこか民間さんのモニターを置いてはるようなところで流してもらおうとか、いろんな工夫ができると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、近隣市町村ほか全国各地でPRビデオというもので話題をさらっているところは非常にたくさんあると思います。今回、つくらせていただいたコンセプトで、そういう視聴回数狙いのような形でつくらせていただいたものではないというのが正直なところもございます。これを何に活用するかと言うと、例えばエージェントにどういったところというのをPRするですとか、本当にいいところをじっくりと見てもらえるような中身ということでつくらせていただいた、それが極端な話題をかつさるというふうなことはつながりにくいというのは正直なところあるかと思えます。

翻って、ユーチューブに載せましたのは、例えば外でWi-Fi環境があるところではこういうのを使って見ていただけるような、これまでもPRブースですとか、お茶の京都博のイベントなんかでもモニターを持ち込んで再生をさせていただいて、そういうふうな利用の方法を想定しているところもございますけれども、先ほどおっしゃられてように、学校で流すですとかいったところ、まだまだ工夫の余地はあろうかと思えます。先日は農林水産大臣が来られたときにも流させていただきましたけれども、ああいった形で流せるところで、どんどんと知っていただくと、町外に利用するのももちろんですが、町内の方にも見ていただけるように工夫はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いいたします。

それから、成果の62ページですが、くつわ池自然公園の整備加速化事業ということで、今回、トレーラーハウスが新しく整備をされました。約500万円ということでは

けれども、これの利用実績、28年度の利用実績はどれくらいだったのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） すみません、28年度はまだ完成していません。

29年度入って現在までの利用になりますけれども、4グループ54名というふうな実績になっております。4グループ54名と、1グループ当たり非常に多いんですけども、これは休憩利用ですと何人が実質的に利用したかというところまではつかめませんので、そのグループの申し込み人数によって集計をしております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 失礼しました。28年度に設置で、29年度の実績ということでしたね。わかりました。成果の64ページの関係で言えば、この28年度でこのくつわ池自然公園の整備方針をつくっていただきました。約400万円をかけてコンサルに委託ということやと思うんですが、その整備方針については私も見せていただきました。本当に夢のような公園整備ということで、あれが実現すればすごいなというふうに思ったんですけども、今年度整備計画をつくるということになっておりますけれども、その進捗をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現在、プロポーザル方式、提案方式ですね、企画内容の提案をいただいて、審査をさせていただきます、業者の選定が完了したところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その整備計画をつくる上でなんですけれども、ちょっとこれは私の意見なんですけれども、500万かけてトレーラーハウスを設置するというのも、ひとつ冷暖房も完備でそういうところがあってもいいのかなとは思いますが、現在のバンガロー、5棟と4棟と3棟ですか、ありますけれども、新棟と言われるところでもかなり傷みが出てきておりますし、特に旧棟についてはいろいろサッシかえたりとかしてもらっていますけれども、1棟は使えないような状況が続いています。それはバンガローの利用のほうがずっと多いと思うんですが、バンガローの改築のほうが優先かというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現時点ではバンガローの利用者も非常に多いというところでございますけれども、昨年度の整備方針を受けまして、今年度、どういった整

備を具体的に、何を優先順位づけして進めていくかということを検討してまいると。そういったものが本年度の業務でさせていただいております。当然のことながら、既存の施設をどうしていくかということも、費用面も見ながら優先順位づけをしていこうというふうに考えておりますので、バンガローにつきましてもその中でどういったふうに今後対応していくかということを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） バンガロー優先したほうがいいんじゃないかというのは、私の意見ですので、地元の生森の皆さんのお声も十分聞いていただいて、優先順位を決めていただいたらいいかと思います。

それと成果の63ページの京都南山城古寺巡礼バスツアーということですが、新しい企画で、ユニークな企画だなと思っているんですが、結果的にこのバスツアーを実施されて、宇治田原を訪れたのは何人なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 63ページのちょうど真ん中のバスツアー実施というところの丸印のところ、これ3行書いてありますけれども、本町、南山城古寺11カ寺ございますけれども、そちらの中の禅定寺さんが本町の中では該当してまいります。こちらを通ったルートとしましては、3行目の「お茶の里と十一面観音の古寺をたずねる」というふうなこの4日間の78名の参加がございました。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 78名が禅定寺さんだけを訪れられたということになるんでしょうか。250万の決算、打たれていますけれども、これ宇治田原の負担分やと思うんですけれども、ちょっと250万出して78名というのは、費用対効果的にどうなのかなというふうに思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 本事業につきましては運行に関する補助は一切打っておらず、広報経費ですとかご朱印帳、こういうプレゼント、インセンティブになるようなものの作成のみに支出をしております。この事業自体は今後ずっと継続的に補助金で成り立つ事業ではなく自立的にしていくということが、これは国の地方創生加速化交付金も利用していることもありまして、今後、自立していくということが命題となっております。そのためにご朱印帳ですとか、多言語パンフレットといったものを印刷しまして、来年度以降、これはまた活用していただくというふうな内容になってお

りますので、決して今年度限りということではなく、来年度以降にもつなぐと。例えば、ほかの975名参加した秋の大和路ですとか、秋の秘宝・秘仏バスツアー、150名、こういった方にもご朱印帳、それから11カ寺のパンフレットを配っております。ご朱印帳には11カ寺をめぐってご朱印をいただけるようなそういう仕組みもつくっておりますので、一度来られた方がもう一度あるんだったら行ってみようというふうな仕掛けもしておりますので、そういった効果もあったのではないかとというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後は自立をしていく企画やということで、民間のバス会社さんのご努力ということになるかと思うんですけども、例えば、秋の大和路に行かれた方もご朱印帳を持っておられるという、そういうことですね。それを持っていけば、そのうちの一つ、11カ寺のうちの一つの禅定寺にも来られる可能性があるという理解でよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） はい、そういった効果を狙っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。非常に、私はユニークな取り組みだなというふうには思ったんですが、人数的にちょっと残念だったかなというふうに、感想でございます。

それから、商工費の中で幾つか、町内の中小企業さん、商店さんを応援する、先ほどもありましたけれども、取り組みをやっていただいております。その中で、私がずっと訴えてきたのは、地元の中小商店さん、中小企業さんの訪問調査、これずっとやってきて、やります、やりますと言いながら、28年度やっと実施をしていただいたという経過がございますが、その結果としてどのようにまとめておられますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 昨年度、そういったお声を受けまして、地域の小規模事業者さんを回らせていただきました。訪問させていただいたのは126件で、ほかアンケートにお答えいただいたところも含めまして、165事業者さんとのご意見を伺うことができたかなというふうに思っております。特に、大きな目立った意見としましては、やはり売り上げ自体の減少というものもございますけれども、非常に目についたといいますか、非常に特記事項だなと思いましたが、前向きに販路開拓ですとか商品

開発、新規事業の展開といったものに対してやっていきたいというご意見が非常に多かったのは印象的で、かなり前向きな事業者さんもこれだけおられるんだなというふうな印象を受けておりましたし、こういったお声もあったということで、販路開拓の対象をふやしたというところもございます。

それから、昨年から雇用関係も取り組んでおりましたので、雇用についてもお尋ねをしておりますけれども、比較的雇用の積極的なところもございました。3割ぐらいふやしたいというふうなお声もあったところでございます。そういったところ、ぜひ応援をしていけるようにしていきたいというふうに思いますし、それ以外にもいいところばかりでなくて課題もありましたので、そういったところ、商工会さんなんかと一緒に回らせていただきましたので、今後どういうふうな施策なり支援ができるかということは一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 課題も見えてきたと、非常に前向きな商店さん、企業さんもおられたということで、そうやって町が実際の声をしっかりつかんでいただくということはよかったですと思いますし、非常に大事なことやと思います。126件、アンケートを含めて165件ということでしたけれども、まだまだ聞けていないところもあるかと思しますので、引き続き訪問調査をお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 本年度も続けて実施を始めているところでございますので、できる限り幅広い声を集められるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） はい、よろしく願いいたします。そういう声を受けて、新たな施策等にも反映をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

それと次に建設環境の質問もよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（今西久美子） 2点だけ、ごめんなさい。

決算書の90ページになるかと思うんですが、多分、実績がなかったのが項目として上がっていないんです。土木費の都市計画総務費になるのか、予算では木造住宅の耐震診断及び耐震改修費ということで、それぞれ25万円、270万円を見ていただいていたんですが、実績として上がっていないということは28年度もなかったということな

のか、それと28年度は耐震シェルターをいち早く補助の対象にさせていただいて、助成をしていただくということになっていたんですが、これも実績がないということでよかったでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 実績のほうは、28年度ございませんでした。ただ、PRのほうは続けておりまして、6月、9月、11月の広報、それから防災訓練、それから1月には折り込みもしております。昨年度から始めましたこのシェルター、特に福祉の面といいますか、高齢者であったり、要援護者というんですか、そういう方々にもということで、いわゆる助成金のほうを建設環境課分とそれと福祉のほうにも上乘せ助成がございましたので、それを踏まえてPRをしておりますが、現在のところ、まだ応募がございませんので、28年度実績というのはゼロでございます。今後もそういったことをPRしていかなあかんということで、当然、広報だけでなく、昨年度も申し上げましたけれども、耐震改修、それから簡易改修も含めまして、例えば町内の大工さんであったりとか、瓦屋さんであったりとかいうところにもお声がけをしております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 毎年言うていることなんですけれども、これ、27年度も診断改修についてはゼロ、実績はゼロでした。PRはしていただいているということなんですけれども、やっぱり課題としては幾つか複数あるかと思うんです。地震については本当にいつ起きてもおかしくないような状況の中で、阪神淡路大震災のときには建物倒壊による圧死が非常に多かったということもありますし、宇治田原においてはまだ耐震改修できていない木造住宅もたくさんあるので、ぜひとも積極的な推進をしていただきたいと思っておりますが、ちょっと一つ提案なんですけれども、総務部長がおられるので、例えばこの間防災訓練ありましたけれども、倒壊家屋から救助するという訓練やりました。あのときに例えば、片一方は耐震シェルターなり、筋交いなり、耐震ができていない建物があって、できていないところは壊れているみたいな、住民さんに本当にわかりやすい、耐震改修したら安全なんですよというのがわかるような、何かアピールというのを例えば防災訓練でできないかなと。町だけでは無理やというのはわかっているので、例えば耐震シェルターをつくっているところの事業所さんの協力をもらうとか、京都府に耐震シェルターをレンタルか何かしてもらうとか、そういうことも含めて、そんなことをしてみてもどうかと思うんですけれども、総務部長、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 総務部長。

○総務部長（久野村観光） ただいまのご意見でございますが、今後、総合防災訓練等を実施していく中で、耐震シェルターの啓発等、当日もグラウンド内で啓発等もさせていただいたところでございますが、見て取れるような形、または参加していただく方の現物を見ていただくというのも一つの方法かと考えておりますので、今後、事業を進めるうちの一つの参考として考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間は結構模型的な小さいものだったので、もうひとつわかりにくかったかなと思うので、よろしくお願いいたします。

最後ですが、プロジェクト推進課のところで、成果の5ページ、新庁舎建設計画事業費ということで、もうこの問題につきましては、私もうさんざん言ってきていますので、1つだけ確認をしたいと思えます。28年度で建設予定地を決定されました。この決定に当たっては、行政側としてはいつも言わはるちゃんと手続を踏んでいますよと、住民の声も聞きましたと言わはるけれども、住民さんの立場で言えば多くの人が知らなかった、どこがええか聞かれた覚えはないというのが、やっぱり大半のお話なんです。先日の設計に対する説明会のときに、町長出られませんでしたけれども、報告を聞いていただいていると思えますけれども、ある調査建設委員さんがこんな発言をされていたんです。議会棟については使う議員の意見を聞くのに、何で庁舎を使う住民に建設位置は聞かへんかったんやというようなことをおっしゃっていたんです。非常に私、印象に残ったんですけれども、そういう声も踏まえて、再度、町長にお聞きしたいんですが、その建設位置の決定プロセスについてどのように、今、お感じでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 今まで申し上げているとおり、いろいろな手続を踏んで、準備を踏んできたつもりでございますし、また、議会のほうに対しましても逐次報告もしてまいったところでございますし、そういった意味では住民さんにも広く説明もできたし、今現在の町民の窓に対して段階的にそういう部分の広報も行っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは町民の窓で言っているというのは決まってからの話で、私は決めるに当たってどうやったんかということをお聞きしています。事前にアンケートをとられたわけでもないですし、そういう意味では決まったことすら知らなかったと言

う人がたくさんいたということについては、それはしっかりと受けとめていただきたいというふうに思います。もう、答弁結構です。

○委員長（谷口重和） 次は、谷口委員。

○委員（谷口 整） それではまず、環境建設課の事務でお聞きをしたいと思うんですけども、決算書の中の91ページ、都市計画費、開発指導事業というのがあるんですが、この中で奥山田の大杉地区の太陽光発電、この開発もこの事業に基づいて指導されていると思います。この経過で言いますと、昨年に奥山田区を震撼させるような大きな開発の話が出てきました。区民集會も開く中で、やっと年末に、去年の暮れに町のほうは業者と事前協議の終了をされたわけです。それに基づいて、ついに宇治田原町快適・安全な環境づくり条例、これに基づいて業者とことしの1月に協定を結ばれたということなんですけれども、今言いました条例、快適・安全な環境づくり条例の第1条、目的はどのようなになっていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、快適・安全な環境づくり条例、第1条のところには目的として、まずうたわれておりますその中を紹介させていただきますと、宇治田原町まちづくり総合計画の将来像を達成するため、住環境の整備及び工場等の立地に関する審査について必要な事項を定めることにより、良好な居住環境の確保、緑豊かな自然環境の形成・保全を図り、快適・安全な環境づくりを進め、すべてのものにやさしい魅力ある環境を創出するまちづくりの実現に寄与することを目的とする。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうに目的を読んでもらいたんですけれども、その中段の良好な居住環境の確保、緑豊かな自然環境の形成・保全、快適・安全な環境づくりを進め云々とあるんですけれども、今のあの開発の状況を見て、これのイメージとはほど遠い感じがします。そこで、この条例に基づいて町のほうも指導されているということによろしいですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたらまず、個別のことに、具体的に聞いていきますけれども、去年の事前協議の終了通知には開発区域8,500平米とありますけれども、これ今や

っている区域、どの程度あるか確認されていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 実際の測量等につきましては実施しておりませんが、当初、ご指摘されましたとおり、当初の協議中におきまして8,500㎡という開発事業計画で出されてきておりまして、ことしに入りまして2月でございますけれども、事業主のほうから一部事業区域をちょっと拡大したいという旨の協議が出てきておりまして、その協議状に基づきまして、現在9,900㎡で事業が実施されていると認識しております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その9,900平米、この数字が非常に微妙な数字です。1万超えると京都府の林発の対象になるわけです。そのあたりは町のほうは9,900まで認めたということなら、実際9,900か1万超えているかの確認は誰がするんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 確認につきましては、申請に基づいてされているという判断のもと、現地の測量ということでは実施はしておりません。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当然、性善説に立った指導なんだろうけれども、恐らく見た感じ、これは感覚で物を言うところといかんのかもしれませんが、9,900でおさまっているような感じはしないんですけれども、それ、町は確認もせず、申請はせやからそれでいっていますと、そういう指導でいいんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり、ただいまの件につきましては確かに1万㎡を超えると森林法に基づく京都府条例等もかかってくることとなりますので、実際のところ事業着手に入りまして森林の伐採等から行っておりまして、連日、事業区域を見る限り、平面的にも伐採の区域は確かに1万平米はまず超えているのではないかという思いから、現実、事業主に対しましては京都府のほうに協議に行きなさいということで、行っていただいております。確かに、土を触る部分、事業、パネルを置く部分につきましては最終的には事業主に聞き取りますと、1万平米を切つての事業をする。ただ、やはり1万平米を超えている部分、伐採を含めましたときには、1万平米を超えているかもしれませんということで、京都府のほうとも協議いただいておりますので、ご意見いただきましたとおり、京都府とも少し1万㎡につきましては協議している経過もごさい

ますので、その1万㎡につきましては、再度、京都府と相談する中でどのような形で確定させていくのかということも含めまして、ちょっと検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、部長のほうから1万を超えていれば京都府のほうに指導してもらうということも含めて検討するということですので、これを私もはかったわけじゃないんで、それはそれでとどめておきますけれども、当然きちっとそれはやっていただきたいということと、次に、町が業者と結んでおる協定書、14条、どう書いていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 事業主と1月に締結いたしました協定書、ただいまの14条のことでございますけれども、乙は、事業主です、事業主は開発事業区域内に土砂及び産業廃棄物を持ち込まないこととなっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 協定はそうなっています。現実はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） この協定に基づきまして事業着手したわけでございますけれども、1月下旬ぐらいから現地のほう着手いたしまして、6月下旬ごろには太陽光パネルが設置され、その段階におきましては、事業地内の土の切り盛りで一旦終了したというふうに認識しておりました。7月に入りまして、確かに雨の時期等もなっております、一部パネルは設置されたんですけれども、一部パネル設置面での亀裂の発生、またパネルの設置面を造成するための一部盛り土で崩落等がありまして、事業主のほうから7月に入りまして、緊急措置としてパネルを設置しているのり面、そちらのほうの崩落を防止したいという旨で、一部土を持ち込ませさせていただいて、トン土のう、トン袋といいますか、大きな土を入れる袋なんですけれども、それを現地で作成し、崩落防止に努めたいということで相談がありましたので、緊急措置として協定書のある中、地域の役員さんのほうでございますけれども、一部相談を行わせていただきまして、そのときの話によりますと、約300立米ぐらいの土を入れたいという話で聞きましたので、その話を持ちまして、確かに地元区のほうには相談に行き、緊急措置ならば仕方ないという意見もいただきましたので、その意見を踏まえまして、町といたしましても、事業主に対しましては緊急措置として一部土を入れることを認めた経過がございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね、その300の話は、私もこの役員さんからも聞いております。

そうしたら、その次に聞きますけれども、部長の感覚というか、その300立米、どういう形で確認されていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） きっちりとしたスルにつきましては、正直なところ確認は後回しになったといえますか、現状は緊急措置として入っているという思い込みで見えておりましたので、現実、土が入りだしまして、なかなかトン土のうが設置されていない状況を町としましても確認いたしましたので、現地に入りまして状況を確認しましたところ、まだトン土のうのほうの作業はせずに一部事業地の谷の部分といえますか、さわっていない部分でございますけれども、そちらに土を入れ出していたという経過がありました。その状況につきまして、現地の確認で事業主に対しまして確認をいたしましたら、やはりトン袋をつくるがための作業スペースがどうしても、ほぼパネルを設置した部分とあとは維持管理用の通路がありまして、そのほかは現状の山のような形でございますので、どうしても通路においてはトン土のうの作業ができないということで、谷部分、一部作業スペースが一定必要ということは、私といたしましても知っておかないとの思いのもと、まずはトン土のうを詰める前に、トン土のうをつくる前に作業スペースを入れているということで、入りだしておりました。現状、そのような中で作業をされていると思込んでいる中、次々と土が現実入ってきているような状況も確認できまして、その後、ダンプトラックでどれぐらい搬入したんだということで、事業主に対しては、事後でございますけれども、数量を把握したような結果でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 数量把握、当然ですけれども、一体、何ぼぐらい入っているというのを聞いたかったんですけれども。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ダンプの台数管理から聞き取りをいたしまして、約300台入っておりますので、1台当たり5立米から6立米、それを計算いたしますと、約1,600立米ぐらいが結果として持ち込まれたような結果でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら先ほどの300立米と千五、六百立米、これはどういう

ふうに理解したらいいんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 確かに、地域役員の方には300立米ということでお話ししました経過からしますと、幾ら緊急措置とは言え、確かに相当量、結果としては入れさせてしまったということに対しましては、非常に、その段階、段階での指導が行き届かなかった部分と、あと地域の方への協議という配慮も足りなかったということを現在では、ちょっと思っているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当然、今言われたそのとおりなんですけれども、ただ地域に協議していただいても、300ということ、さらにそれをふやすということにはならんでしょう。恐らくそういう話も区のほうもされていると思うんです。そんな中で、なし崩し的に知らん間に1,500立米入っていました、その1,500立米も私きょう初めて聞いたんですけれども、恐らく300でおさまっていないやろうなというのは思っていましたけれども、そうしたらこの1,500、もとの協定にはうたっていない、持ち込みをした、町がそういう300立米まで認めた、現実1,500入っている。これは、そうしたらどういうふうにされるんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 確かに、まず、協定におきましては、持ち込まない、土砂は持ち込まないということが大前提でございます。ただし、緊急措置という範囲がどこまで認められるかという部分もあると思いますけれども、現状、第1の目的といたしましては、やはり地域の方が心配されていたということが区民集会におきましても十分たくさんの方から意見を聞きまして承知しているところでございまして、その件につきましては確かに土を入れることによっては、土そのものの安全性の心配、あるいは土を盛ることによる崩落による心配、それによって土は持ち込まないでくれという意見はまずはいただいたと認識しております。現状、緊急措置の範囲が一定、相当量入っておりますので、これが緊急措置と言えるかというのは確かに難しいところではございますけれども、基本的には現地を今、確認する中では谷部分を少し平地をつくったような状況でございまして、なおかつ途中、土をサンプリングで2カ所ほどいたしまして、土そのものの安全性も確認する中、あとは土の盛られている形状を安全確認する中では、現状につきましては確かに災害を、この事業によって災害を発生するような状況にはないと判断しております。よりまして、確かにこの協定におきます持ち込まないと

いうルールの中で、今やられた行為につきましては今後事業主と、どのような、後まだ、事業の安全対策につきましては途中でございますので、どのような形で最終的にはこの事業安全に終わらせるかということをよく協議してまいりまして、今この入りました土につきましては、その中で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 地元では約束以上に持ち込んだ土は持って出るのが当たり前やという言い方をされています。それはそうやと思います、そんなん確認もされていないもん、勝手に知らん間に入っていたということにならへんわけやけれども、恐らくそれはもう現実にはなかなか難しいのかなとは思いますが、ただ、そうしたら、なぜその土を持ち込まなければならないようになったかというのは、その業者が自分とこの造成をするときに、それも協定にうたっている基準どおりやっていないことに原因があるんでしょう。そうしたら、協定の第10条、どう書いていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 第10条のほうでございますけれども、事業主は切り土、盛り土及び土の移動等の土工事については、京都府の開発許可に関する技術的基準に適合させなければならない。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。事前協議で地元に来たときも、京都府、町の条例、京都府の基準に基づいて、きっちりやりますというのが業者も言うていました。それで町もこういう形で、京都府の開発許可の基準で施工しなさいよという協定を結んでいる。このとおりにやれば、そういう緊急避難と今、部長言うてはるけれども、のり面保護せんなんようなこと必要ないですよ。そうか、この京都府の基準が間違っているんですか。どっちなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基準に合致していない部分と、あわせて施工不良の部分があったと認識しております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。だから、基準どおり、きちっと施工しておればそんな持ち込むこともあり得へんかったんが現実そうになっているんです。その間も町のほうの業者指導、ここもやっぱり課題があるんです、これ。そのあたりはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり、十分な指導は、結果から見ましても、十分な指導はできていなかったというようには認識するところでございます。しかしながら、担当課といたしましてもできる限り、平成28年から地元区と大分協議する中で、ようやく事業着手できる状況になったことがございますので、非常にそこにつきましては、絶対安全に、無事現場を終わらせたいという思いは持って、ちょっと取り組んでいったところだけはお酌みいただければと思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町の立場も、それは私も役所にいた人間ですので、わからんことはないですけども、やっぱりその立ち位置、地元からすれば町はどっち向いて仕事しているやと。業者側に立ってんのかと、そうじゃないでしょうというところが全然見えてきいひんのです。それで、今、聞いた話でもそういうことで、きちっとできていないと、約束も守らせていないというような状況では、これはやっぱり今後のこともいろいろありますんで、そこはきちっとやっていただきたいと。最後に、ちょっと副町長にもその辺の決意表明をもらいますけれども、あと、これに関連して、その谷1枚挟んだもう1カ所でも、既に、事前協議もせずに土入っていますよね。その事実はご存じですね。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件につきましては、ちょうど太陽光パネルを設置している事業地の側と申しますか、先、隣、隣接しているところで約1,000平米ぐらいの資材置き場をつくりたいということで申請書が出てくる前に土が持ち込まれたような状況で、現在、事業計画の書類を提出、ようやくさせられたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 事前協議の前に土が入っているということは、それはどういうことなんですか。現実はどうなんですか、町としてみたらどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ちょうど、下の太陽光パネルの事業地のところで、先ほどからご指摘をいただいております緊急措置として土を入れるような時期に重なっております、当初ダンプが入っているということは確認したんですが、太陽光パネルのほうに土が入っているものと、1日目は思っておりました。でも、2日目もまたダンプが入

っているよということで、住民さんから連絡をいただきましたので、現地を見に行きまして、ようやく町といたしましても2日目、太陽光パネルの隣接地で土の入っている状況を把握いたしまして、翌日にはその事業主の代理人、現実、土を入れているところでございましたけれども、そこの代表者に来ていただきまして事情聴取を行いましたところ、先ほど言いました約1,000平米ぐらいの資材置き場をつくりたいということで、事業を請け負ったということで、しかし町の条例、盛り土の関係の条例に適合する可能性があるのですが、それはどうですかということで確認したところ、基本的には300立米以上の土を入れる場合は町の盛り土条例にかかりますよという話で指摘をしていましたら、どうしてもその請け負った事業主といいですか、そこがちょうどそこも谷地、町道から行きますとくぼんでいる土地でございましたので、出入口だけの整備をしたいということで、土はその条例に該当しない部分で、土を少しだけ入れたいということで、その場は話を聞き取りまして、その場は終わったわけでございますけれども、町といたしましてもそのような形で土が入っているのかなと思っておりまして、その出入口にとどまらず奥まで、現実入れられていたと。その状況をつかんだときには現地に行きまして作業をとめているような、その繰り返しを何回かやった結果、今、現状、大分土が入ってしまって、事業をしようとしている部分の半分以上、ひよっとすると入っているかもしれませんけれども、そのような状況で現状になっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の答弁のとおり、知らん間に入っておったと、300立米がいつの間にか、恐らくこれも1,000立米以上入っているように思われるけれども、その辺はどういう認識されていますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） やはり、入った量としては把握する必要はあると思いましたが、これも正式にははかれておりませんので、聞き取りの中、ダンプ入れた台数からも、それを聞きましたところ、約600立米ぐらい入ったというような感じで認識しております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 600であれ、1,000であれ、300立米は超えているんです。これはそうしたら条例違反ですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現状、盛り土条例違反の状態にあります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、今後、その開発の協議が出てくるという話なんですけれども、その条例違反の上に立っての対応をしてもらわんことには、これまたぞろ同じような、先ほどのゴルフ場の入り口と同じようなことになるわけです。そのあたりで、やっぱり、これ、開発業者の件もそうですけれども、まず今のシステムの流れで言うと、町のほうに業者の方が来られて、まずこんなことをやりたいということで相談に来られますよね。そこで担当の方なりが受けているいろいろ話をして、ある程度整理できれば地元と協議してくださいという形をとられているんですけれども、そのときに最初の窓口来られたときに安易な対応、それはされていないと思うんですけども、期待感を持たせるようなことで対応されると、もう地元に来たときにはもうどうしようもない状態で地元と協議来られるわけです。まず、やっぱりそこら辺のことから、今回の件も、まず一つ問題発生している中で、次にもう一つは、地元住民はやっぱり町が頼りなんです。直接の業者を指導するわけにもいきませんし。だから、そのときに町のほうが、やっぱり住民側に立って、住民の暮らし守っていくんやと、環境を守るんやということで、業者指導をしてもらわへんと、町が防波堤になってもらわんことには、住民の暮らし、環境なんか守れませんよ。そんな中でですわ、区のほうでも、一体そうしたら誰を頼ったらええねんと。言葉悪いけれども、町がそんな姿勢やから当てにならへんとぐらいのきついことを言うている人もあるのも事実です。

そのあたりで、今後、どういうふうに最終おさめてもらうんか、ちょっとそれはわかりませんが、その辺は先ほどちょっと副町長にもと言いましたけれども、やっぱりそのあたり、責任あると言うか、きっちりした、今後こういうふうにしていきたいということも含めて、経過があるんやったら部長が答えてもらってもいいですし、地元と協議されている経過があるんやったら、どういうふうにしたいというのが、それ答えてもろて、その後また副町長、さらに答えてもろたら結構です。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現状でございますけれども、まず太陽光パネルの事業につきましては、土が入りだしましてから、大分たってからでございますけれども、大量の、先ほど言いましたが約千五、六百立米の土が入ったような状況になってからは、地域の役員さんのほうでございますけれども、連絡を密にする中、やはり地元のほうからは、

もう何が何でもやっぱりこれ以上土は入れさすなということを伺っております。ですので、基本的には、私もその思いを、というか当初の協定もあります。やはり、相当量、これが緊急措置の範囲を超えていると思っておりますので、これからにつきましては、基本的には太陽光につきましては、もう土は入れない、要な地域に心配をかけることのないように、あの今現状の中で最終的には安全な事業地にしなければなりませんので、現状の中で、どうにか最終的には安全な太陽光パネルの事業地となるように指導していきたいと、まずは担当課としては考えております。

あわせて、もう一つの上の事業地の件につきましては、やはり先ほど申し上げましたとおり、現状、条例違反の状態にはあると考えております。ですので、この件につきましても、法律家の専門家ともちょっと相談する中、警察も場合によっては相談する中、その対応につきましてはよく考えまして、また地域のほうにもご報告はしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひね、当然、そういうことなんで、きちっとやっていただいて、今、部長のほうからも、開発業者のほうはもうこれ以上、土持ち込ませないということもお聞きしたんで、それはきちっとやってもらいたいと。もう一つのほうも場合によったら、法律的なことも含めて、きちっとやってもらうということは、それはお願いしておきます。

最後に、副町長、よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 全般的な話になりますけれども、やはり今回の事案を検討してみますのに、条例あるいは今回は協定書というものが結ばれておりますけれども、そういったものをきちっと守らせると、そういったことは町といたしましても強くやっていく必要があると思いますし、その辺が不十分であった部分というのは、私自身も反省しているところでございます。そういう意味で、今回も協定書に反している事案でございますので、協定書に従わせるということを、これを業者を強く指導していきたいと思えます。そういう中で、今後のことも対応を考えますけれども、強く指導するということ、具体的にはとなりますと、例えば文書できちっと取り交わしておいて、これを守らせるとそういったことによって、次の場合によっては訴訟の話もありますけれども、そういったことも視野に入れながら、そういった毅然とした態度で対応といいますか、今後とも業者の指導をしていきたいと。

こんなふうを考えあわせまして、今回の事案による条例に反するような状況、いわゆる持ち込みというようなこともありますので、一旦、一度それとは並行といいますか、条例自身についても不備がないのといえますか、前回の盛り土条例につきましては、地元さんの同意という、いわゆる協議というもの、ちょっと正確にはあれですけども、同意書というそういう覚書が変わったんですね、そういったふうに変えましたけれども、そういったことも含めまして、現在の条例で本当に十分な対応ができるのかと、そのいわゆる事前に何か少しだけ、例えば300立米以内で動きがあったとき、どういうふうに対応できるのか、今の条例でどう対応できるのか、本当に不十分でないのか、そのあたりも含めまして、しかもそういったことが現在発令しましたら、条例上は罰金とかの条文もございますから、適応も可能なのか、その辺はもう少し、弁護士のほうも十分調整も要りますけれども、いずれにしてもそういったことも、根本的なことと言いますか、そのあたりも含めまして、いま一度、こういった事案が連続して発生しておりますので、十分庁内の中でも議論していきたいと、こんなふう考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長のほうから、条例なり協定なりに遵守して行政指導をしていくということも確認をさせていただきましたので、当然のことながら、それはやっていただいて、先ほども言いましたように、やっぱり住民の防波堤になっていただく、そのことはぜひお願いします。

まして、ことしの3月に盛り土条例も、今ちょっと言われたように、地元の意見書から同意書に変えていただいて、さらに強力的に指導できるようにしていただいている状況もありますので、これは単に奥山田の問題だけではなく、この条例の抜け道というんですか、そういうことでやられると、ほかの地域にもこの問題、いろいろ当然、派生していくわけです。だから、今回、奥山田のあの件をきちっと町のほうがやっていただくという、また、毅然とやっていただくということがほかの地域への影響もとめるということになると思いますので、その辺はぜひよろしく願いをいたします。

あと、産業観光課いろいろ考えていたんですけども、ちょっともう終わらせてもらいます。

○委員長（谷口重和） 次、松本委員。

○委員（松本健治） 今の質疑の後ですので、ちょっと、質問してええのかなという感じもするわけですが、いずれにしても、我々、私個人も議員としてそういう状況があるこ

とを詳しく承知しておりませんでしたので、改めてこういう情報の扱いなんかも議会全体として、やっぱり考えていかなあかなというふうに思いましたので、その点、今後の課題として受けとめていきたいなというふうに思っております。

それで、そんな中ではございますけれども、ちょっと3点ほどございまして、1点目は末山・くつわ池の関係でございます。施策の成果の62ページに産業観光課でございまして、今回、トレーラーハウスなり展望台というようなことで、当初いかれておりました、実行されておりますが、トレーラーハウスの関係については、ちょっと話はございました。これは省略しますが、実は展望台でございますけれども、実はこれも6月末に本町がNHKの番組でハート形の特集というようなことで紹介をされました。その結果も一部あるのかもしれませんが、正寿院も大きくブレイクしたというようなことがございます。一方、ハート形の展望台もあのテレビを見る限りは非常にこれも、正寿院まで行かずとも、ある程度話題になるスポットかなというふうに思っておりましたけれども、その後、私も勉強不足だったんですがすぐに行きまして、状況を見まして、実はびっくりいたしました。

そこも以前のときに、議会で視察はされたやに聞いておりますけれども、余り容易に行けるような場所でない、非常に危険性もある、そういう中で、あれだけの長距離かけて歩くということも、山道で非常に難しいなということと、第一にあそこの職員、担当していただいているメンバーの方も常時点検を毎日しているわけですが、非常に手間がかかって、結果、余り見に行っているというか、利用している状況がないということですので、大変、職員の方も弱っておられるということを知りました。

私も当初はこれも認識不足だったんですが、歩いて行ける距離かなと思っておりました、もちろん行けるんでしょうけれども、ちょっと職員さんもこれはちょっと、当時特にバイクに乗ってましたので、バイクで行ってくださいと、ちょっと行けませんよというようなことだったので、私もちょっと特別利用させてもらったんですが、非常に、行きもそうなんですけれども帰りのほうが非常に怖い状況もありまして、特に路肩から転落する可能性もあるようなところだったと思います。

したがって、やはりこういう状況になっているというのが伺えるなというふうに思っているわけですが、その点、担当部局の認識といたしますか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 展望台の位置につきましては、一番くつわ池の散策

路の中でも奥のほうの旧アスレチックですとか、あったところのさらに奥のほうになっていく場所がございます。距離としては非常に遠いものであるということは我々も認識はしております。あそこに決まった理由は、やはり展望が一番、宇治田原町側が見える位置で、かつ見晴らしがいい場所ということで決定をさせていただいたところでございますけれども、今後、その課題というのは見えてまいっております。

ご指摘のとおり、非常に遠いこともありまして、なかなか利用という面では今後の課題かなというふうに思っております。ですので、整備計画を立てる中で、もちろんこの散策路自体をどうしていくかというのもその中で検討させていただいておりますので、楽しめるような散策路をつくっていくというのも一つの手かと思えますし、そういったことでアプローチをいかにして工夫していくか、そもそも森林公園でございますので、森を楽しめるような公園としてどのように整備をしていくかということは今年度考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今のお話しでは、現状の問題点と申しますか、そういうことについて承知され、そして検討されているということでもありますので、それは結構なんですけれども、いずれにしてもこういうせつかくの財産でありますので、そして、そういう機会を捉まえた事業でございますので、ぜひ一ひねりをして、ハートのまちの一つの見どころをぜひ生かしてほしいと思うんですが、もう少し、どう対応されようとしているのか、お伺いできますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 間もなくふるさと納税の商品の刷新というものも予定をされておまして、その中で、トレーラーハウス、先ほど利用の状況も踏まえまして、バンガローですとか、そういった宿泊利用を商品として組み込んでいく予定をしております。その中に、ぜひこういうハート形の展望台があるですとか、公園としての魅力をどういうふうに打ち出していか、新しい、今現状ある案内の文書の冊子も含めて、もう少しPR力のあるものを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） お答えいただきましたけれども、非常に気になったのは、それともう一つは、やっぱり環境破壊と申しますか、要するにあの木らとか、樹木だとかかなり伐採しているという状態があります。これについてはもうやっちゃっているからしょうがないんですけれども、展望台から前を見た場合、その辺がかなり先に目に入ってし

まう、そういう状態があります。だから、今後のことになるのかもしれませんが、こういう状態でこういう展望台、観光の関係とはいえ、事業を打たれるというのはもう少しやっぱり配慮をしてほしいなというふうに思いますので、特にこういう宇治田原町、緑、森林の中にあるまちでありますので、ちょっと判断がどうだったかなということ的印象として持ちました。これは私の意見です。ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次、よろしいですか。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（松本健治） 次に、環のくらしの関係、50ページであります、ここで実施の内容、要するにごみの減量化、資源の有効活用ということ、それから住民みずから取り組む環境活動の推進を図るということで、地域団体とともに自主的な活動で再生資源の集約活動というんですか、こういうことをやっているということで、補助金をそれぞれ交付されているということでございます。

この年度で見ますと、14団体で227万8,800円の交付がされております。実は5年前、24年度ですか、これと比較しまして、私のいただいた数字で見ますと、いろんなものを含めてですよ、571トンから455トンに今現在減っているということでございます。これを減少の率を見ますと20%ぐらい減っていると。少なくなっているんです、回収の、各区、各自治会から出された数量が。こういう数字を見たわけですが、これについてどういう感想をお持ちなのか、お伺ひしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、過去からちょっとずつ回収の量は減っています。これは、いわゆる住民の人口が減ったこと。それから、今現在、衛管のほうにごみの収集をして、ごみを持っていっている分でもデータも出ていますとおり、全体的にごみが徐々に減っております。これは出される方の減量もあるとは思いますが、こうした環のくらしの関係、いわゆるリサイクル、再生資源という形のものにつきましても、人口減少なども踏まえて減っているというふうに判断しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） そういう社会的な影響というのも確かにございますし、特に新聞等の関係、これはこういうネット社会ですんでそちらに変わってきたり、ただ一方、いろんな通販の関係で段ボールとかそういう部分はふえているはずであります、今回の数

字を見ましても、段ボールもかなり減っているわけです。ですから、ちょっと私、これはよく言われていることかもしれませんが、今の状況では新たにやられている紙パック以外は全部減っています。ですからもう少しこれから、私も地区でこういう役をやらせていただいた一人でございますので、いろんな面でちょっとやっぱり情報が行き届いていないんじゃないかなという気がします。我々も担当をかわっていきますと、そのことをやった趣旨だとか、そのことによってどうなっていくかということがおそろかになったりしますんで、かなり7年、8年間の間でも随分変わっております、メンバーもごっそり変わっています。ですから、その辺のPR活動と言うのを改めてちょっとお願いしたいなというふうに思っております、1つは出前で、講座でやるということもありますし、いろんなサロンの行事なんかのときに参加をしていくということもありますし、それから、エコ推進員の活用だとか、エコパートナーシップ、この辺の諸団体にこのテーマ、内容もやっぱりお知らせをするというようなことも、非常に大事なことかなというふうに思います。

ですから、ごみの出し方のハンドブック作成事業費というのを、その次のページに載っておりますけれども、非常に紙面通じてだけじゃなくて、対面方式でもPRをぜひ、改めて力を入れていくというようなことで、そういうことをお願いしたい。要するにごみが減ることによって、また再利用することによって、お互いそれぞれの立場でいいことでありますので、そういう意識を改めてPRしていただきたいなというふうに思っています。

これもご承知のとおりですが、四国で上勝町の事例がよく話題に出ておりますけれども、非常に細かく分別やられています。本当に徹底して、私は現実は見えていませんけれども、本によりますと徹底されています。それによって、やはり町の意識というのものが上がっているというようなことで、一つのこれまちづくりなんです。ですから、この辺もよい事例はやっぱり参考にしてほしいなというふうに思っています。そういったことについて、最後にちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まずは先ほどおっしゃるのはPRにつきましては、昨年度1度出前講座、岩山のほうであったときに、特に、保存版、こういうふうなハンドブックを配らせていただいた後に、そういったことはさせていただいております。また、もしかしたらまだご存じない方もいらっしゃるのでもうそういった意味では広報、それからいろんな方々を通じまして、皆さんにご周知してまいりたいというふうには考えておりま

す。

それと分別のほうですけれども、非常に細かく分別に、過去を振り返りますと今は非常に細かくなってまいったと思います。上勝町のようにかなりの細かい分別、それから再生の資源の利用ということで、やっておられるところは非常に参考になるかと思えます。我々もそういうところも研究しながら、どこまでできるかというところも踏まえて考えてまいりたいというふうには思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） この件は最後で、一言だけ申し上げますけれども、前にもちょっと出たように聞いておりますけれども、この間もクリーンキャンペーンございました。職員の方は随分、あちこちで活躍いただきました。これは地区のメンバーとしては感謝したいというふうに思いますが、ぜひそういう場でやっぱりPRをするということも、遠慮なくそういう場を利用させていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、その点、お願いを、これは要望としてしておきたいというふうに思います。

それで、最後に1点だけ、昨日も企画の立場で観光の関係だったんですが、高尾の問題を質問させていただきましたけれども、この場においてもやはりそういうことで、ちょっとお話をしておきたいというふうに思っています。

ご存じのように、高尾というのはああいう集落でございますので、11軒の、1軒今空き家になりましたけれども、30人強という住人でございます。私も非常に懸念しておるのはこのままいくとどうなっていくのかなということなんです。ですから、何か、起こしていかなあかんということによって、何かこういう取り組みを進めることによって、注目をしてもらって、そういう場所が非常に必要だなということで、今、プロジェクトの1人としてやっているわけですけれども、実は非常に景観とそれから弘法の井戸、それから阿弥陀寺、蕪村の関係、それから産物としては梅等々、いろんな有益な財産がございます。ですからぜひ今後も茶だけじゃなくて、こういう観光面からもやっていく方法もあるんじゃないかなというふうに、最近特に思っておりますので、これは今後、一緒に考えていくということで、要望を申し上げておきたいというふうに思います。この答弁は結構です。企画できのう申し上げておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主には成果表の16ページまた18ページに関連するところになるかとは思いますが、いわゆる公共交通の部分でございます。

この間、以前からお願いも、住民さんからも恐らく依頼、要望の声があったと思うんですけども、特に路線バスについては宇治の路線バスが減便がこの4月からされてきて、大変住民の方、不便な思いをされていると思います。今回、公共交通の検討委員会ということで、路線バスについての検討委員会の中では検討されているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃいますように2月25日、宇治の立場線のほうのバスが多く減便されました。当然、当時もお話しさせていただきましたように、町長筆頭に何とかとどめてもらえるように、これは急にではなくて過去からずっと話があった中で、もうやむなくという状況でございます。前にもご説明したかとは思いますが、バス会社の都合という単純なものではなく、非常に今は現状ドライバー不足という、これは全国的な問題だというふうに聞いております。これは京都京阪バスさんだけではなく、ほかのバス会社、それからタクシーなど運送にかかわります業種の中でも問題ではなかろうかというふうに感じておるところでございます。

ただ、減便になったからと言って、そのままということではございません。もちろん、何がしかの対策は講じたいとは思いますが、やはり前に馬場委員もおっしゃったように、例えば町でいったらどうやとこともございますが、そこまではなかなか難しいので、今年度行います公共交通に関するいわゆる会議の中でも、路線バスをやはりなくさないように、今後も減っていかないように、そういったことを中心に町内の循環バスを充実し、なおかつ町内の利用者それから観光の利用にも伴って、路線バスのほうを利用いただけるようには十分に考えていきたいというふうには思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、ご答弁いただいた中で、いわゆる巡回バスで宇治までというのは大変厳しいという話でした。そこはバス会社等々のいわゆる都合というのは、私も把握していますし、今後はやっぱりこの減便が結局利用者減につながっている現状があるかと思うんです。ここはもう抜本的な対策を今後引き続いて検討していただきたいと思えますし、バスの便を減らさないために住民さんにも乗ってもらうPRなんかもしやなあかんということですので、できることならば職員さんも出張の際には積極的に利用するなど、そこら辺でバスを利用することによって、減便をしてもらわないように対策をしていくというのも一つの手かと思えますので、そこは引き続きよろしくお願いします。

それから、公共交通の中身につきましては、いろいろご検討もされている内容があるかと思えますけれども、2年間にわたって検討されている企画でもございますので、一

方町内に捉まえた中での公共交通に関しては、計画が策定されましたら、なるべく実行力のある、スピード感のある実施をぜひお願いしたいと思います。これは答弁結構です。

引き続き、町内雇用の部分の成果表の53ページの部分なんですけれども、町内雇用促進助成事業ということで、28年度新規の雇用が6名にふえたというふうに報告がありますけれども、これは一時期休止をされていたいわゆる町内の企業の紹介です。紹介事業なんかを昨年度から、企業推進事業ということセミナーなんかも開催された経過もございますし、また本年度もいわゆる事業所の見学等をまた今月以降も計画されていると思います。28年度、5社6名、交付実績120万という成果については、どういふふうな分析をされていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この2番の町内雇用促進助成事業、3番の町内企業就業推進事業というのをセットで進めていくことで、さらに町内の方が町内企業に勤めていただける、そういうふうな環境をつくっていけるものではないかというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いわゆる実績としていろいろな取り組みの中で新規、町内の方が町内の企業に就業される機会もふえたということによかったと思うんですけど、一方の考え方として、このいわゆる助成金を目当てに会社側も雇用するのではないのではないかなという思いが私にはございます。そこは、それは一概には言えませんが、以前から何とかにお願いしていますけれども、企業または事業所からすると、採用それから試用期間の前に以前からお願いしているインターンシップ制度、これはいわゆる町内外の若い人たち、また町内の企業に就職を希望される方々にいわゆる自身の職種の体験であるとか、企業の職場体験をすることができますし、いわゆる若い人たち、これから就業される方々のスキルアップにつながりますし、企業側にとっても人材育成のためのノウハウを蓄積ができるという、いわゆる利点があるかと思えます。そこに対して、少し財源確保していただいて、助成をしていただくような仕組みを以前からお願いをしているんですけども、引き続き今年度、また来年度以降も検討していただけますでしょうか、ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） インターンシップという形は採用活動に直結しないということが前提の制度、現時点ではなっております、職業体験といったものでござ

います。それによって、町内の企業を知っていただくということは非常に重要なことだと思っておりますが、既に、一応インターンシップをされている企業さんというのは今現時点ではそれほど多くなく、これの制度を知っていただけるような活動自体がまずこれから必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） なかなか制度的には大変だというのは以前からお聞きもしてますし、それもよくわかるんですけども、工業団地の企業さんであるとか、町内の企業さん、宇治田原の企業、事業所が新しく町内に雇用を希望されている方に、人材育成のためにインターンシップ制度を町全体として積極的に行っているというイメージはやっぱり宇治田原の雇用につながると私は思っておりますので、その機会に対して企業また企業の方々にいわゆる雇用者の保険の助成をすとか、交通費の助成をすとか、そういう制度確立をぜひお願いしたいと思うのと、この点につきましては、いわゆるまち・ひと・しごと地方創生という意味からも大変重要なことだとも、私は考えておりますので最後に担当課の奥谷課長からちょっと、報告というか感想をいただいて質問を終わりたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おっしゃられるように、町内にお住まいの方が町内の企業さんに勤めていただくということは地方創生の目的とする大きな一つの目的といえますか、考え方、非常に重要な点かと思えます、そういう取り組みの一つとして先ほど富田補佐が申し上げたような各種事業も取り組みを進めているところでございます。今後もいろんな角度からそういう移住、定住、また活力あるまちづくりの推進に向けた取り組みをいろんな各課とも連携して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、連携が悪かった、僕のほうの連携が、すみませんでした。

いわゆるこれは事業所だけじゃなくて、できることなら町のいわゆるいろんな施設等に関してもインターンシップについては、いわゆる大学生等々のフィールドワークというだけではなくて、やはり保育所とか学童とかいろんなところで人材が不足しているということもありますので、できたら若い人たちにこれからそういう職種を希望している方々にしばらく体験をしていただけるというふうな機会も行政として少し考えていただければなというふうに思っておりますので、要望だけで終わっておきます。すみませんで

した。

○委員長（谷口重和） 次、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 2点ほどお聞きします。

成果表6 1 ページの産業観光課の分ですけれども、これは繰り越し事業ということで、内容につきまして、おもてなし観光まちづくり会議の設置の中で、おもてなし人材の発掘、育成等に取り組んだということなんですけれども、成果のほどはどうでしたか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 観光まちづくり会議自体は会議とそれから部会という形で、実際に活動される方々に集まっていたいて、ここに掲げる4つの方針、観光推進力づくりですとか、基盤整備、この4つの方針に沿って、どういったことができるかというのをいろいろ議論しながら、手探りでこういったことができるんじゃないかということから、できることから順次始めているというふうな状態です。

成果としましては、大学生さんからも来ていただいて、若い人の目で、これまでの取り組んできたことをどういうふうに見ていただけるか、例えば、地元のボランティアガイドさんが案内される場所に参加していただいて、若い人の目でどういうふうなものをもう少し工夫できるかですとか、そういった意見をいただくことで、新しい発見にもつながっているかなと思いますし、それから魅力創造の部会では、昨年いろいろプランニングも立てまして、その中でまずできることということで、ことし、じゃ実際どうやって行こうかということを取り組みを始めているような部分もございますので、少しずつではありますが、これから実になっていくようなことが芽生えたんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 会議の成果が今後出てくるように思います。それと下のおもてなし推進補助金です。こちらのほうで実績として5団体、来場者数1,803人ということなんですけど、何か事業をする団体に対して出されたものなのか、それとも例えば、湯屋谷の生家のほうでお茶のおもてなしとかしておられますけれども、そういう事業に対して出されたものなのか、ちょっと私の勉強不足でわかりませんので、教えていただけますか。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この補助金自体は目的としましては、地域のおもて

なし力を発揮して、住民みずから企画した取り組みに対して支援するというものでして、例えば新しい地域イベントといいますか、人を外から呼び込むようなイベントをされた団体さんですとか、それからほぼ昨年の実績でいきますと、イベントが主にはなってきましたけれども、それ以外にでも例えば、ボランティアガイドの教育といったこと、最近、セミナーといいますか研修みたいなものも頻繁に行われているところもございますし、にぎわいづくりにつながることで、地域のおもてなし力がアップすることにつながるものであれば、ご相談をいただいて支援をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） よくわかりました。ただ、やはりイベント等だけでなく、そういうふうに地域で根差して頑張っている方、こちらの団体さんとかにも声をかけていただいて、こういう補助金、これ繰り越しなんで、多分今年度はないのかなと思っているんですけども、そのあたりも含めて、やはり地域で根差して、人をおもてなし、しっかりしていただいているそういう団体に何らか、そういう形で支援できないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今年度も予算としては上げておりますので、支援というのは引き続き可能でございます。内容としまして、これ自体がこれまで観光的に実施されていたようなものですとか、継続的にされていたものをそれに費用がかかるので欲しいんだというものは、実はちょっと要綱上、対象外とさせていただいております、新たな取り組みにつながるもの、さらに追加でこういった取り組みをしたらもっとにぎわいができるんじゃないかというふうなものについて、支援をさせていただくというふうな内容でございますので、ぜひそういうふうなことを考えのところがありましたらご相談いただきたいと思いますというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 幅広く、継続的にやっておられるところ、たくさんあると思いますので、そういうところにも手を広げて、支援をしていただければありがたいなと思います。

もう1点ですけれども、もうひとつあれなんですけれども、決算書の113ページなんですけど、こちらの災害復旧費ということで1,500万円弱、こちらのお金上がっているわけなんですけれども、実際、林業施設災害復旧費で26万8,920円使われて

いるだけのようなんですけれども、予算的に上げて、予算計上しているわけなんで、何かこういうもの、計画があったものなのかどうなのか、災害が起きたときに使う用に上げておったものなのか、ちょっとそのあたりわかりませんので教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 恐れ入ります。災害復旧事業費に関しましては、通常は枠取りという形で経年、数百万円程度上げさせていただいております。そうした中で、実際に大きな災害が起きたときには、また補正等をお願いしておるところでございます。結果的に28年度はそのような大きな災害がなかったもので、実績としては少ししか上がらなかったという状況やということでご理解賜ればと思います。

○委員長（谷口重和） はい、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 了解しました。例えば、湯屋谷なんかでは、まだ平成24年の台風ですか、のときの爪跡が特に生家へ行く道なんかにはまだブルーシートが目立っております。そういうようなところに対しての民間の、民民の話でもあろうかとは思いますが、そういうところにも目を向けていただいて、何とかできる方法等、また考えていただければうれしいと思います。要望で終わっておきます。よろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） それでは、私のほうからは単刀直入に申し上げたいと思います。

主要施策の56ページの大福茶園の再造成の関係でございます。この事業につきましては、いよいよ造成着工をし始めたというような、今状況だろうと思っておりますが、この事業の負担が地元よりその他というのが入っているわけです。従来、国、府、町、地元ということで、ここに書いていますように5.5%、27.5%、2.5%と地元の受益者については15%というようなことではうかがってきたわけでありまして。この辺のところは空白になっておりますし、その他のところも新たに出てきているわけです。この辺の考え方と、それから費用の実質、この費用から換算しますと、地元が12.9%に、その他が約2.1%ぐらいです。その辺の考え方、その他がふえたというのはどういうことですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これにつきましては、その他の部分につきましては、関西電力より電柱の支障補償分ということで、今年度負担をいただいて、地元と合わせて15%という形でさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 28年度の当初予算の部分と、ことしの平成29年の当初予算計画の中では、このその他というのは出てきていないんです。今回、初めて出てきたわけです。その辺をやはりきちっと整理しておかないといかんと、それから、今後費用負担の割合がころころ変わるようでは、大きくは変わっていないですけども、一部変わるようでは、受益者としても恐らく不安が募るとか、あるいはまた計画、費用の面で計画外れというようなことになると思います。そういった部分で、この費用負担の考え方というのは、最後の完成するまで、比率というのは変わらないのか、その辺、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 比率につきましてはこのとおりのパーセントでいきます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） そしたら平成29年度の当初予算の部分も変更していただけるわけですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、ただいまのご質問でございますけれども、この平成28年度決算には臨時的に関西電力のほうから補償費が入りまして、その辺は地元負担軽減のためにということの考えのもとに、比率、基本的には15%を今後も踏襲していきますが、28年度だけにおきましては臨時的に関電から補償費が入ったというご理解で比率が変動したということになっておりますので、今後につきましては、地元は15%の負担率でいくこととなります。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） ということは、今回の決算では、これレアケースということで単年度として入ったと。次年度からはこういうふうな補助は入らないということですか、補助というか負担は。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 関電の補助につきましては平成28年度限りでございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） わかりました。

では、次に57ページ、有害鳥獣の関係で、先ほどからも藤本さん、山内さん、今西さん、各委員さんから質問が出ておりました。それで、駆除の関係で、猿がゼロという

ことで、全体に町内の出没の数が減少しているというふうにも聞いておりますし、これもいろんな成果のあらわれかと。その一つはやはり追い払い隊の効果も出ているのかもわかりません。今後はやはり、近隣の甲賀市あるいはまた和束町、そして最近では井手町も出ているし、山城、木津川市のあたりでも出ていると聞いておりますので、ぜひ連携と情報交換この辺をきちっととっていただいて、今、大群、甲賀市なんかすごい量ですけれども、A群、B群。そういった群がどこにいるのか、その辺もあわせて読み取っていただいて、次の手を打っていただきたいなというふうに思いますし、もう一つは今、これ以外にアライグマとかハクビシンとかあるいはヌートリアとか有害鳥獣に匹敵するような動物も出てきているわけです。こういうふうな小さい動物については町のほうからもおりを貸し出したりされております。28年度、29年度を含めてどれぐらいの貸し出しがあったのか、件数があったのかその辺は。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、調べてちょっと回答させていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） それで、貸し出し件数がかなりふえたと、私も借りにいったら8人待ちやというようなことで、私はもうコメリで自分で買いましたですけれども、それは余談ですけれども、要は、一時的にはそれだけ逼迫するというので、今、町のほうで幾つのおりがあるんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 6つぐらいはあると思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 6つで特に夏場は非常に逼迫すると思いますので、それで不足するようでしたら、安いもんですから、ぜひ増設していただきたいと思いますし、この今言いましたアライグマ、ハクビシン、それからヌートリア、こういったものも有害鳥獣の中へ含めていただいて、一律に管理すると言うたらおかしいですけれども、その辺を含めて、やはり有害鳥獣という捉え方でお願いしたいんです。データをとっていただきたい。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後そのようなデータをとって、捕獲数等をデータに上げていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） わかりました。よろしくお願いします。

67ページ、これ簡単にお聞きしますけれども、町道新設改良事業ですが、これ、いろいろとやっていただいて非常に効果も出てますし、ありがたい話なんです。当初予算の部分とこの決算の状況、おのおの個々で見ますと、かなりの開きのあるところも出てきているわけです。例えば、1つ目の南北線道路予備設計、これ当初では250万が300万余り、それから岩山立川線については、当初予算が1,100万のところは286万、それから次の木元線につきましては1,500万が1,300万、その次の郷之口鷲峰山線については、当初300万上がっていたのが660万、これ、その都度、やはりどのような変更になったのかというのが、我々として見えない部分がございますので、何らかの形で報告していただくなり、また委員会の中でぜひお願いしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そうですね。主要な事業の中身でこの新設改良事業、28年度上げておまして、おっしゃられますように、それぞれの路線ごとに金額が出されております。途中経過の報告については、また今後、常任委員会の中でしてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） ぜひ、よろしくお願いしますし、予定の部分は、あるいはまた見送りになって、次年度に繰り越したとかいうような部分も発生するかと思いますので、その辺も合わせてぜひ重要報告お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。1点だけ、先ほどの谷口整委員の質疑を伺いして、町の対応が本当にもう後手後手やなというふうに感じたんです。今回は奥山田の事例でしたけれども、これまでも山を削るときに違法に、ほぼ90度ぐらいに削ってしまっていたみたいな、そういうことも今までもあったわけじゃないですか。そういう意味では毅然と対応するとおっしゃいますけれども、全然対応できていないというのが現状やと思うんです。条例違反であるということも認識されておりながら、これから相談しますよ、弁護士さんとかと警察とかも、これからしますよと。ここはもっと迅速に、確認した時点ですべきではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり、谷口委員のほうへの答弁にありましてと
おり、本当に結果としては後手後手というような結果になっております。今後につきま
しては、できる限り早急に態勢をしっかりとっていくと答弁させていただきたいと思
いますとともに、先ほどの違反の件につきましては、既に相談等は始めているというこ
とで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時24分

再 開 午後0時24分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

日程第2、議案第61号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、議案第61号、平成28年度宇治田原町公共下
水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書で申しますと223ページからでございます。

決算額は、歳入5億7,535万3,981円、歳出につきましては5億
5,997万8,074円で歳入歳出差し引き残高は、ちょっと228ページになるん
ですけれども、1,537万5,907円で、翌年度へ繰り越すべき財源531万
6,000円を差し引きますと、実質収支額になるんですけれども、決算書でいきます
と242ページで1,006万円という状況でございます。

それでは、続きまして主要な施策の成果について簡単に申し上げたいと思います。

主要な施策の成果の100ページをごらんください。

まず、下水道事業企業会計移行事業費ですが、これにつきましては決算額が264万
8,160円でございます。この事業につきましては、下水道事業を取り巻く環境が厳
しさを増してきたということで、経営状況、資産等を正確に把握することで持続可能な
サービスが提供できるように公共企業会計への移行を行うための3カ年の事業で、平成
28年度につきましては、まず第1段階といたしましては、固定資産とかの評価などを
行うために決算統計とか、工事台帳、設計図書、契約書類などの資料の収集や整理を行
っていただいたものでございます。

続きまして、101ページをごらんください。

下水道普及促進事業費ですけれども、これにつきましては272万93円でございます。これにつきましては、例年からの公共下水道及び浄化槽の整備推進事業による水洗化を促進するというので、下水道接続に対する奨励金の交付とか、広報の啓発、また供用開始後3年を経過する未接続世帯への個別勧奨、融資あっせん等、実施させていただいております。

参考に、ちなみに⑥の下水道の水洗化率ということでは、今年度は緑苑坂地区への接続もあり、82.2%と、対前年度比でいきますと、5.1%の増加となっております。

続きまして、102ページをごらんください。

これにつきましては、公共下水道（管渠）整備事業費でございます。これにつきましては、決算額は2億2,011万5,499円でございます。これにつきましては、管渠等の面整備工事を行うことによりまして、公共下水道の普及を図るということで、成果としましては、28年度については岩山地区、緑苑坂を含む、そしてあと禅定寺におきまして整備面積51.35ヘクタールということで、整備延長7,889mの整備に取り組んだものでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第61号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第62号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 続きまして、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定についてということで、説明させていただきます。

決算額はまず収益的収入及び支出では、収入は2億9,968万3,070円、支出は2億6,477万4,167円となり、資本的収入及び支出においては収入は4,294万6,919円で、支出につきましては2億3,964万6,857円ということでございます。なお、同年度の純利益は2,642万3,548円となったものでございます。

それでは、ちょっと決算の概要について、簡単にご説明させていただきます。平成28年度におきましては、給水人口が対前年比1.8%減少したというところでございます。その下ですけれども、給水収益はわずかでしたけれども、0.9%増加したとい

うような状況でございます。これにつきましては主に工場等の使用水量の増加ということが見込まれて、その分でふえたのかなと考えておるところでございます。しかしながら、今後はやっぱり給水人口の増加が期待できないというようなこともございますので、その動向に注意するような必要があるということでございます。

そのような中なんですけれども、28年度につきましては、立川浄水場系統ということで、大体、旧宇治田原地区、工業団地、奥のほうに送る水なんですけれども、そちらの水の水道水の安定供給を図るということで、川東取水井への新設事業に取り組んだところでございます。

また、年間給水量につきましては153万1,344立米で、前年に比べますと約8%増加しました。また、年間有収水量は125万3,535立米で、前年度に比べて0.6%増加しているところなんですけれども、年間有収率につきましては81.8%ということで、前年度に比べますと6.9%減少したというような状況でございます。減少しました理由としましては、昨年9月に岩山で起こりました大規模漏水に加えまして、あと28年度は、平成27年度に比べまして、やはり配水管の老朽化による漏水とか、小口径の各家庭への給水管、メーターまでの管とかの漏水が倍増したというようなことで、そのあたりで有収率が下がっていると考えておるところでございます。

また、給水原価につきましては、平成27年度より約1円下がったというようなことで、163円19銭という状況になっておるところでございます。

それで最後に、主要な施策の成果ですけれども、最後の103ページをごらんください。

先ほども申し上げましたけれども、立川浄水場系統の川東取水井の新設事業に取り組んでおるものでございます。予算額2,700万に対しまして、決算額2,567万4,840円でございます。この事業につきましては、現年予算と平成27年度からの繰り越しがございまして、28年度予算では今言いました新水源、導水管の布設工事と27年度からの繰り越しでは新水源の増築と機械電気設備、あと配電線の取水施設等の工事を約1億300万円余りの事業を実施しているところでございます。この事業につきましては、平成22年度から新水源の調査事業に取りかかり、28年度末に完了し、4月から稼働し、立川浄水場へ日量約800トンの水を送水しておるところでございます。一応、計画取水能力としましては960トンでございます。以上簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方、挙

手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今のご説明にありました川東の取水井ですが、これで取水井としては一応いけると、ここの取水井を稼働して、町内への給水はもう大丈夫と、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 一応、川東の取水井につきましては、今申し上げました、旧宇治田原地区が主、奥山田、湯屋谷は別なんですけれども、工業団地のほうの取水ということで、そちらのほうはやっぱりちょっと少し量が今まで足らなくて、それと当時、以前に贄田のところで井戸掘って、その井戸がちょっと使えないという状況やったんで、そのこともあって井戸を川東のほうでやらせていただいて、一応、この旧宇治田原地域では今のところこれで、今後、そのいろんな状況はございますけれども、今のところはこれで供給できるという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと水道料金ですけれども、改定をされて28年度、2年目だったというふうに思います。住民の皆さんには去年もちょっとお伺いしたんですけれども、6割以上の方が前回の料金よりも値上がりしたと、これはシミュレーションどおりだったとは思いますが、28年度の料金、住民さんの料金について分析等はされておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） すみません、ちょっと、28年度のそこまでは、まだちょっと分析に至っていないところでございます。申しわけございません。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、細かいところの内訳の整理はできておりませんが、2年目に入りまして、一般家庭におきましては給水管が13ミリあるいは20ミリということでもございましたけれども、トータルとして、結果を見ました結果は13ミリにつきましては、金額で言いますと約100万円ぐらいの減収となっておりますので、2年目さらに節水されたのかなという思いでおります。20ミリにつきましては、ほぼ27年度決算と同額ぐらいでしたので、やっぱり特に小口径のほうではより節水が進んだような結果でありました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 節水すればするだけ料金に反映されるという料金体系にしていたので、それはそうかなと思うんですけども、新しい料金体系が一体どうだったのかということをごきちんとして検証するためにも、去年と同じように分析をぜひしていただきたいというふうに思います。

それと今回、黒字の決算を打たれております。まだまだ基本料金が高いんじゃないかというお声もある中で、基本料金のさらなる引き下げというのは期待できないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 基本料金については、前回見直しをさせていただいて、かなりの方、かなり使っておられない方についてはお得感が出たというような状況でございますけれども、やっぱり、ちょっと水道企業の経営のほう、なかなかこれまで、今言いまして、新水源の改築とか、西ノ山のほうの配水池をつくったりということで、だんだん企業の会計のほうも圧迫してきているような状態でございます。それと本当に実質値上げさせていただいたのは平成5年になりまして、その後、消費税の関係で値上げはございますけれども、その間上がっていないというような状況でございますので、かなり厳しいような状況なんで、ちょっと今のところ下げられるという予定はございません。以上でございます。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時37分

再 開 午後1時45分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして私のほうから教育委員会に係り

ます主要な施策の成果につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

主要な施策の成果の冊子のまずは74ページをごらんください。

小中一貫教育推進事業費、学校教育課の所管でございます。決算額367万722円でございます。本件につきましては、義務教育9年間の一貫教育の推進を図り、さらに9年間の系統立った学習指導を進め、確かな学力を身につけた児童生徒を育成するために研究・活動を推進していく取り組みを各種実施したところでございます。具体的には、小・中学校を総称する愛称「維孝館学園」の決定、また小中一貫教育推進協議会の開催、3校連携、小中一貫教育推進の核となるべき補充教員を継続して配置したなどでございます。

続きまして、75ページをごらんください。

通級指導教室運営事業費、学校教育課所管でございます。決算額316万8,359円でございます。これにつきましては、言語障がいや発達障がいなどの困難をお持ちの児童に対しまして細やかな指導、支援を行う通級指導教室を、これまで井手町のほうの多賀小学校のほうで実施しておりましたが、本町単独の教室として設置いたしましたものでございまして、田原小学校において旧多目的室を活用いたしまして田原小学校で実施したものでございます。

続きまして、77ページをごらんください。

学校教育課所管の「うじたわら学び塾」運営事業費、繰り越し事業でございますけれども、決算額143万8,224円でございます。これは、寺子屋「うじたわら学び塾」として開講したものでございまして、町内在住の教職員の退職者や有識者、次代を担う大学生・高校生など幅広い年齢層のスタッフのご協力をいただく中、夏休み、冬休みに事業を実施いたしました。

夏季事業につきましては、英語、漢字、夏の学び等をテーマに12講座を開催させていただきましたところ、延べ411人のご参加をいただきました。また、冬季につきましては、英語、漢字、冬の学びをテーマに5講座を実施、延べ参加者202名でございます。

78ページをごらんください。

同じく、学校教育課所管、高校生通学費補助金、決算額1,457万1,020円でございます。これは、保護者負担の軽減を図るとともに生徒の就学を支援しようと高校生の通学費に対しまして補助を実施しておるものでございます。平成27年度より対象を拡大しておりまして、さらに今年度、平成29年度からもさらに内容を拡大して実施

しておりますが、28年度の実績が表記のとおりでございます。

続きまして、79ページ、学校教育課所管、学校施設環境整備事業費、決算額1,072万6,268円でございます。これは、小学校の施設につきまして整備を行ったものでございまして、主なものとして、田原小学校ですと屋上の防水改修工事、宇治田原小学校のほうでは高圧受電設備の改修工事等を実施いたしております。

続きまして、82ページをごらんください。

今度は、中学校費のほうでございます。中学校の学校施設環境整備事業費332万6,121円でございます。維孝館中学校の理科室冷暖房の機器の新設工事等を実施いたしましたものでございます。

続きまして、83ページをごらんください。

学校教育課所管、英語力向上推進事業費63万730円の決算額でございます。中学校におきまして、英語検定受験に際し希望者に1人1回分の受験費用の支援を行い、また受験に向けた学習会を実施させていただきました。それぞれの級の受験者、合格者は表記のとおりでございます。

91ページをごらんください。

社会教育課所管でございます。放課後児童健全育成事業費でございます。決算額1,758万7,561円ということで、放課後児童の健全育成事業でございますが、平成28年7月から土曜日及び長期休業期間の開設時間を7時半までに拡充いたしております。実績といたしましては、田原元気っ子クラブは1日平均34.6人、延べにいたしまして1万20人、宇治田原元気っ子クラブは1日平均36.1人、延べ人数にして1万457人の利用があったところでございます。

以上、教育委員会所管分のご説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。次は山本委員から始めたいと思います。どうぞ。

○委員（山本 精） 80ページ、学力充実事業費のところですが……

○委員長（谷口重和） マイク。

○委員（山本 精） 原状回復するということで、ちょっと思うんですけども、この勤務状況のところ、田原小学校が242日、宇治田原小学校が153日というふうにか、何か半分、数が、日にちが違うんですが、この原因は何でしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 途中におきまして、新しく補助教員が必要になりまして、そのときから募集をかけたわけですけれども、その募集期間におきまして配置できなかったという期間の違いでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 補充できなかったということなんですけれども、やっぱりそういうことが起こらんようにできるように、どこかで回すとかいろんな形で考えてもらう必要があると思いますし、こういうことはやっぱりできる限りないようにしてほしいと思いますが、ご意見を。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教職員につきましては、講師の先生方の確保につきましても非常に厳しい状況にございまして、まして町のほうで確保させていただく補助教員につきましても非常に困窮しておる状況でございます。山城教育局、近隣の市町村の教育委員会等々とも連携しながら確保に努めているところでございますけれども、できる限りの努力を払いまして確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

ぜひとも、そういう方向で差が出んようにしてほしいというように思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 成果のほうの89ページをお願いします。

総合文化センター20周年記念事業費ということで、かくかく上がっているわけなんですけれども、いろんな取り組みをしていただいたようでございますけれども、決算額287万6,183円ということで上がっていますけれども、実際どれぐらいの人数でどのような効果が見られたかちょっと教えていただけますか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 総合文化センター20周年記念事業でございますが、こちらにつきましては記念事業ということでいっこく堂のスーパーライブというものを開催させていただきました。ほぼ委託料のほうの280万8,000円が委託料になっておりまして、あと残りの分につきましては住民の皆様方にお知らせをさせていただくチラシ印刷等の出になっております。また、入のほうにつきましては46万円ということで事業費に対しては16.4%ということでございました。

ただ、今回は記念事業ということでございますので、ファミリーで楽しんでいただける、また世界を股にかけて動いていらっしゃる方ですので一流の技術を宇治田原町において見ていただけたらという思いで、いっこく堂さんのほうをお呼びさせていただきました。大変、本当にご家族連れで来ていただきまして喜んでいただけたかというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 20周年ということで特別なものであったろうとは思いますが、今後ともこういう方に来ていただいてちょっとでも文化に触れられるいうのか、そういうものに接してもらえたらいいかなと思います。

それと、その下にございますけれども、長谷川……どういうんですかね、この間ちちんぷいぷいで出ていた絵本を作成しはる人やと思うんですけれども、結構決算額を見ていたら安うで来ていただいているようなので、そういう面でもいろんなところで来ていただけるんじゃないかなと思うんですけれども、今後そういうような安くていい人というんですか、そういう見込みはどうなんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 長谷川義史さんにつきましては、直接事務所のほうとやりとりをさせていただきましたのでかなりお安い値段のほうでこちらのほうに来ていただきました経過がございます。ホール事業、さまざまなものを実施させていただいているんですが、相手方との交渉ということもございます。ただ、近くにお見えになった際には結構安価で来ていただけるということもございますので、また創意工夫いたしまして皆さん方に楽しんでいただける、また生涯学習のためにということでお呼びをさせていただきましたらというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そういうことで、いろいろ著名な人、またいい方を講師に来ていただいて、取り組んでいただいて費用対効果を上げていただければいいかなと思いますので、その点よろしく願いしまして、質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません。

75ページなんですけれども、通級指導、これ運営の中身のことで私、今回する質問違うんですけれども、小学校でいわゆる発達障がいをお持ちの子どもたちがいろいろいらっしゃいます。それで、小学校に入りますと、地域の方々と触れ合う機会が多くな

りますので、以前私が主催している団体で一度地域の方々に発達障がい理解を深めていただくということで勉強会をさせていただいたこともあるんですけども、今後も時期を見て地域の方々にいわゆる発達障がいの知識とか認識を深めてもらうことによって、児童への接し方も変わってくると思いますので、ぜひ時期を見て一度勉強会なり開催していただきたいと、健康児童課と協力して開催していただきたいと思いますがどうでしょう。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会におきましては、そういう子どもたちへの支援ということで取り組みをさせていただいています。その中で、通級指導教室で発達支援をさせていただいている。

馬場委員がおっしゃる幅広い発達障がいの子どもたちを地域のほうでというのは、ちょっと今のところ具体的にどういう手法があるのかなという、今はそういうのを思い浮かべないところではありますけれども、支援学級に通っている子どもたち、支援学校に通っている子どもたちにつきましては、なかよし合同学習会という形の取り組みをさせていただいておりまして、地域の方々と交流していただくという取り組みを夏休みに開催させていただいているところでございます。

発達障がいといいますと幅広く、馬場委員も研修、勉強会でという話をいただきましたけれども、本当に幅広くいらっしゃいますので、どういう方々を対象にするのか、焦点を当てるのかというところで非常に難しいところがあるかと思いますが、その辺はちょっと慎重に考えていかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 以前、2年前ですか、一度勉強会を開催させてもらったことがあるんですけども、地域で子どもを見守ってくださっている方たくさん来ていただきましたので、ぜひそういう子どもたちとか、いわゆる障がいに対する理解を深めるという意味でも、地域の大人で時期のほうも含めて今後引き続いて検討していただければと思います。

それから、76ページになるんですけども、幼稚園教育振興事業の中で就園奨励費の下にある町独自の補助分という、これ金額上がっているんで、ちょっとこの中身は何なんですか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 町独自、2番目に掲載しております23件、134万8,000円の方でございますけれども、こちらにつきましては宇治田原町の私立幼稚園、町内にごございます具体的にはうぐいす幼稚園に通園する児童につきまして月額5,000円補助している、これが町独自のものでございます。一番上に書いております幼稚園就園奨励費につきましては、宇治田原町内の私立幼稚園に限らず、城陽市ですとか宇治市にごございます私立幼稚園に通っていらっしゃる子どもさんへの就園奨励費だということで、そこに2番目のところで上乘せをして町内の幼稚園を支援していこうということでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明で、よくわかりました。

うぐいす幼稚園に対しては、以前少し私、委員会でお話しもさせてもらったんですけども、食育と保護者の方の負担軽減のために給食のほうのいわゆる支援をしていますよね。決算書にはあらわれてこない数字だと思うんですけども、実態把握のためにも給食のコストはわかりますので——わかりますよね、1食当たりのコストが。そのコストに対して保護者からいただいている受益者負担がありますので、その差額は私立の幼稚園の子どもたち、私立の幼稚園にいわゆる支援をしているという、差額がそういう形になっていると思うので、行政はコストの部分なので決算の数字ではあらわれないですけども、一度ぜひ算出していただいて、実態の把握をお願いしたいと思いますのですがどうですか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校給食の運営費につきましては、決算額にも計上してございます。それを、どういう形で単純に食数で割るのがよいのかという1食当たりのコスト、算定の仕方はまた精査させていただいて、折を見ましてご提示させていただくようにさせていただきますと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それから、引き続いて幼稚園の関係のことなんですけれども、現状小中一貫、今後は小中施設一体の方向性を示されたわけですけども、幼小中、幼稚園と接続するという可能性というかお考えはどうですか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現時点では、具体的な検討はしておらない状況でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後、ぜひいわゆる幼児教育が大事やというのは実態を見てもわかることなので、ぜひ今後検討していただければなというふうに思いますし、ぜひそういう方向へいけばなと私は思っています。

それから、最後にですけれども、91ページの放課後児童健全育成事業、ここに関して言えば今度施設が新しくなる今後の部分なんですけれども、田原小学校限定になるかと思うんですが、今度新設される田原小学校の学童はいわゆる田原小学校の敷地内になりますので、今までとちょっと運用方法が変わると思うんですけれども、そういうイメージはされてございますか。

具体的に言いますと、例えば敷地内の学童保育に通う子どもたちが一応勉強なんかが終わって外でいわゆる学童以外の子たちと一緒にグラウンドで遊ぶような可能性が今度出てくると思うんですね。そういう場面のイメージに関していえば、どういう対応をされるか検討はされているんですか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

（「一緒なんですか」と呼ぶ者あり）

○社会教育課長（岩井直子） そうですね。

○委員（馬場 哉） 実態からいえば、特に変わらないはずなんですけれども、それに関連して……

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません。それに関連して、うじたわら学び塾……学び塾じゃないわ、うじたわら……ごめんなさい、すみません、ちょっと整理が……放課後子ども教室推進事業、いわゆるうじたわらまなび茶ろんですね。まなび茶ろんのいわゆる開催される開催時期である水曜日、その水曜日のまなび茶ろんの子どもたちと、それから学童保育に通っている子どもたち、また……

○委員長（谷口重和） 馬場委員、何ページですか。

○委員（馬場 哉） あ、ごめんなさい、88ページです、まなび茶ろんのほうは。すみません。

先ほどから、関連して言っているように、いわゆる学童に通う子どもたちがまなび茶ろんに通っている子たちもいるんですけれども、今後水曜日にまなび茶ろんを開催されるときにぜひこのいわゆるまなび茶ろんと学童をうまく連携して、田原小学校に関していえばですよ、開催していく方法がないかなと思っているんです。

夏と冬に行っていたらうじたわら学び塾のほうで、いわゆる探求型の子ども

たちが課題を見つけて勉強していくという学習の手法も徐々にノウハウが蓄積されておりますので、今後私も委員はさせてもらっているんですけどもまなび茶ろんの中でそういうまなび茶ろんに通う子どもたちと、それから学童に通う子どもたち、結構な大所帯になってしまうんですけども、この水曜日に関していえばそういう展開の可能性はあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっとそこら辺のご見解をお願いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在も、こちらの88ページの表で言いますと28年度にまなび茶ろんに参加してくれた登録児童というのが真ん中のほうに、田原小学校40人ということで、内学童が16人ということになっております。226人の児童に対して田原小学校の場合は17.7%の子どもたちが放課後茶ろんのほうに来てくれています。ただ、その中で言いますと学童の子が40%を占めておりますので、かなり学童の子たちはまなび茶ろんのほうに出席をしてくれておりますし、また学童のほうでもそういった声かけをさせていただいています。

また、友達同士での声かけということで、本年度については十数名以上参加の人数のほうは田原のほうはふえてまいりましたので、いい傾向にあるかと思えます。このまま引き続き、両方ともに声をかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、おっしゃってくださったとおりに思うんですけども、まなび茶ろんのほうも指導員の方人数が限られていますし、学童のほうも指導員の人数も限られております。理想で言えば水曜日のまなび茶ろんのときにプログラムとして学童の子どもたちもまなび茶ろんの子も一緒にという形ができひんかなということで、大変大所帯になってしまうんですけども、今後そういう可能性も含めて保護者の方々、またいわゆる指導員の方々と相談していただけるようにしていただきたいと思えます。これ、要望で結構です。以上です。

○委員長（谷口重和） 次、谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、成果の75ページ、通級指導教室についてお聞きをまずしたいと思います。

この通級指導は、去年の2学期からたしか田原小学校で取り組んでいただいたように理解しているんですけども、以前の多賀小学校に比べて非常に近いところで行けるようになったということなんですけれども、そのことによって利用しやすくなって利用児

童数の変化、それと学校側の支援の必要な児童への対応、そしてまた保護者、親御さんの思い等はどのようになっているか、教育委員会としてどう評価されているかまずお聞きをいたします。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいまのご質問ですけれども、まず利用児童数の変化でございます。主要施策成果のほうの75ページにもございますが、現在、29年3月末で21人、田原小学校児童が15人、宇治田原小学校児童6人でございます。27年度、これは井手町で設置していただいております、共同で運営をしていたときには田原小学校4人、宇治田原小学校3人、合計で7人でしたので、倍以上の増加になっているということでございます。

この要因といたしましては、先ほど谷口委員のほうからもお話がございましたように、井手町にあったのが宇治田原にできたということで近くなったということがあると考えております。

次が、学校側の支援、対応ですけれども、田原小学校に通級指導教室の専任の教諭を京都府より配置していただいております。当該教諭につきましては、田原小学校の在籍児童につきましては当然のことながら、宇治田原小学校にも積極的に出向きまして宇治田原小学校の先生方とも交流を図って、さまざまな課題を有する児童の状況を把握するように取り組んでいるところでございます。これによりまして、従前よりはよりきめ細かに児童に接することができるようになったというふうに考えております。

こうしたことによりまして、担任の先生にもいろいろアドバイスをすることができるようになって、担任の先生にも保護者へのアプローチがしやすくなったのかなど。これらを通じまして、児童への課題解決が少しでも進んだのかなどというふうに考えているところでございます。

もう一つが、保護者の関係でございますけれども、今までは井手町の多賀小学校までということで時間、距離ともにかかっていたんですけれども、宇治田原小学校の児童でありましても送迎はしていただいておりますけれども、井手町に行くよりは時間的にも軽減を図れているんじゃないかなどというふうに考えております。

宇治田原小学校の児童の方々が、この15人、6人ということで少なくなっているようでございますけれども、宇治田原小学校に確認いたしましたところ特に保護者のほうの送迎に関する負担感はないと。実際には、通級指導の教室の中で一緒にされている様子を保護者のほうが参観をされているということで、子どもを見守りながら教室に通つ

ていただいているという状況にあるというふうに聞いております。

また、常勤といいますか常駐で指導教諭がおりますので、必要な時期に保護者のほうからも相談しやすくなったというふうな声をいただいております、保護者の方々の精神的な負担の軽減にも寄与できているんじゃないかなというふうに考えております。

今後とも、通級指導教室等を通じまして子どもたちの教育環境の向上、発達上の課題軽減を図れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、お聞かせいただきましたように、前年の7人が昨年は21人と3倍に通級者がふえているということですので、やっぱり近くになったという効果が出ているのかなというふうに思います。田原小学校に専任の先生も配置していただいているということですので、これからもよりきめ細やかに児童に接していただけることになり、保護者へのアプローチもしやすくなったということだと思います。

これからも、引き続きいろんな形でこの事業についてはできるものがあれば充実していただいて、さらに頑張ってくださいたいなど。そういう中で、対象児童の教育環境の向上なり発達上の課題を少しでも克服していただくように、さらに努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、77ページのうじたわら学び塾についてお聞きしたいと思います。

これにつきましても、昨年取り組んでいただいた新規事業だったというふうに思っております。非常に、頑張ってくださいたいとおるように見受けられますけれども、この事業について具体的な事業の取り組み内容と、あとスタッフ等で参加していただいた方々の思いなどを踏まえて教育委員会としてどういうふうに評価をされていますか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学び塾でございますけれども、これにつきましては全くの新規の事業ということで我々といたしましても最初どのように事業を進めていったらいいんだろうかと手探りの部分もあったんですけども、学校教育の側面、またよく地域の方々の協力いただくということで社会教育の側面もあるということで、学校教育課、社会教育課が相互に連携いたしまして教育委員会全体として取り組みをさせていただいたものでございます。

外部委員の方5人によりましてアドバイスとご相談させていただきながら、子どもたちの主体的な学びというのを進めるために、また将来教師になりたいというふうな高校生もいらっしゃいましたので、そうした方々が複数の講座にアシスタントとして参加し

ていただき、また大学生につきましてもちょっと大きなお兄さん、お姉さんということで子どもと接していただくということがございました。

ほかに地域の方々も、学校のOBの方、先生のOBの方、社会人の方々も生涯学習を実践していただいているといった方々など幅広くこの教室に参加をしていただいたところでございます。

具体的な内容でございますけれども、夏の事業では英語をテーマとしまして中学生の英検に対する講座、ALTを交えての英語で遊ぼう、また漢字では漢字検定での合格を目指すということの講座、夏の学びということでは社会教育関係団体のご協力によりまして絵手紙ですとか茶道教室、本事業の柱の目的であるみずから学ぶ、考え方を学ぶというのをテーマにいたしましたなんでも相談室といった事業を展開したところでございます。

冬休み、冬季の事業でございますけれども、夏休みにも実施いたしました英語、漢字のほかに、しめ縄づくりや昔遊び、大学生による百人一首などといった事業を実施いたしました。

夏、冬ともに子どもたちにアンケートを実施しておりまして、子どもたちの思いを29年度につなげてまいったところでございます。冒頭にも申し上げましたが、初めての取り組みでございましたが、職員も充実感をもって、大変だなというところもあったんですけども、取り組むことができたというふうに考えております。

参加していただいた子どもから大人の方々まで学び塾を通じて地域としてはつながっていた部分があるのかなというふうに考えております。この広がりをもさらに進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、答弁にもありましたように、新規事業であったにもかかわらず非常に大きな成果を上げていただいたというふうに思います。夏場で411人、冬は202人の参加者があり、またスタッフの方々もそれぞれいろんな思いを持って頑張っていたと。一つ、これ今部長の答弁にありましたように、職員が充実感を持って事業に取り組むことができたというお話があったと思うんですけども、非常にこれいい形の事業の進め方だと思うんですね。

やはりこれからも、これについては今後も続けていただいきたいと思いますし、ほかの事業も職員が充実感を持って取り組めるようなそんな事業にほかの事業もしていただい、また頑張りたいなというふうに思います。

次に、成果の83ページ、学力充実事業についてお聞きをしたいと思います。

これで、補助教員を配置することによりきめ細やかな学習指導を実施したというふうにありますけれども、以前、学力テストの結果をお聞きしたときに、8項目のうち1つしか平均値を上回っていなかったということなんですけれども、これ取り組んでいただいてそれなりに成果が出ているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） ただいまありました学力充実事業におけます補助教員の配置でございますが、成果として捉えているところにおきましては、小・中学校に1名ずつ配置しておるわけですが、通常授業におきましては各学校におきまして学校全体の学習状況あるいは支援が必要な児童・生徒の状況を把握した上で、どの学年、どの学級及びどの教科で授業のほうに支援、指導に入るかということを決定し、柔軟な体制をとって複数教員の指導による授業を進めることができています。

また、放課後及び長期休業中ですが、個別授業を行い一人一人の課題克服を目指して取り組めるように努力して進めておるところでございます。補助教員がいることで、授業中におきまして児童生徒がその場で理解しにくい内容等について尋ねることができたり、あるいは補助教員が授業以外で把握している個別の課題を理解することによって、より適切な指導や支援を行うことができるというふうに考えています。

さらに、宿題等確認、指導、それから授業準備等を行うことによりまして、より工夫した授業を実施することにつながっているというふうに考えております。このような、子に応じた指導及び授業全体の充実した内容が図られているということが成果であるというふうに捉えておるところでございます。

最後になりましたが、テストの結果につきましては、このような先ほど委員ご指摘のとおりかと思えますけれども、今言いましたような成果をもとに地道にまた学校のほうにも教育委員会から指導しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 結果はどうだというのはちょっと確かに答えにくい面はあるとは思いますが、ただ一番客観的に結果がわかるのが学力テストの結果だと思いますので、そこはあえて今はお答えになっていなかったと思うんですが、それ以上は今は聞きませんが、やはりこういう形でやっていただいている以上、個別の指導もさることながら総合的にというんですか、やっぱり結果が出せるように頑張っていただきたいなど、これは後ほど聞きますまた小中一貫も同じことだと思えるんですけれども、いい

結果が出るようにさらに頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、成果の89ページ。先ほど浅田委員からも出ておりましたけれども、文化センターの20周年記念事業の関係でもお聞きをしたいと思います。

さきの文教厚生常任委員会におきましても、文化センターの利用者の報告があったと記憶しておりますけれども、開館以来最多の入場者というんですか、数字があったように記憶しておりますけれども、この20周年の事業に取り組むに当たっていろんな工夫なんかもされていると思いますし、またその結果、数がふえたことをどのように評価されているのか、また、後これを維持して今後につなげていくためにはどのように考えておられるか、このあたりどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先ほども申しあげました点にちょっとダブるかもしれませんが、20周年という記念事業ということで例年より高い予算要求をしたわけではございません。今回につきましては、先ほど申しあげましたようにファミリーで楽しんでいただける1年間の行事ということで組み立てをさせていただきました。先ほども申しあげましたが、いっこく堂のスーパーライブというのが20周年だったんですが、こちらにつきましてはちょっと先ほど申しあげていなかったんですが中学生、高校生については20周年ということで20歳の自分に向けての思いを記載してくれたり、あるいは小学生以下については茶ッピーの塗り絵を配布しておりますのでそれを持ってきてくれた子どもたちには割引価格ということで対応させていただきました。

また、記念事業ではございませんがさかなクンのトークショーにおきましても水族館に見立てる形で小学生とかが色塗りをしてきてくれたものは張り出しをしておりましたので、どちらかというとお客さんとの参加型のライブというものでこだわってきたところが昨年度はございます。

そういったことであったりとか、例えば7月にクールスポットを兼ねまして初めてのさざんかシネマ、映画会というものもさせていただいております。昨年度のいろんな状況を勘案する中で、今年度につきましてはもう既に林修さんについては完売、また市川由紀乃さんも10月21日ですけれどもチケットのほうも完売をしております。

この間も、第2回目のさざんかシネマ7月にさせていただいたんですが、こちらにつきましても小中学生が友達同士であったりとか、またお孫さんとうれしそうにお見えになる年配の方、いろんな年齢層の方が来ていただきまして、直接私のほうから来ていただきました方々にお話を伺う機会がございました。皆さん、声をそろえて言われるのが、

ここで、宇治田原町で見られるのがうれしいというようなことでその言葉を大変うれしく思っております。

今後も総合文化センターの運営委員のご意見をいただく中で、また先ほど申し上げましたように直接いろんなご意見、住民の皆様方から聞かせていただきながら限られた予算ではありますけれども創意工夫をしてこれからの事業のほうも引き続き展開してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 20周年として特別に予算をふやしたわけでもない中で、これだけの動員、動員というんですか、利用していただいて、非常に努力をしていただいているんだなというふうに思います。その中で、これからもいろいろとさらに創意工夫を凝らしていただいて、あれだけのいい施設がありますのでこれからも親しみやすい、また次も行ってみたい、そういうふうに思われるような事業をこれからも積極的に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

次に、成果の91ページ、放課後児童健全育成事業で、これはおやつを提供されていると思うんですけれども、でき合いのものを、袋に入っているのだけじゃなく、ちょっとそこで調理というんですか、切ったりとかされてしている部分があると思うんですけれども、このあたりで先般もスーパーで買った、それも加熱されている食品でO-157で3歳の子どもさんが亡くなられたという痛ましい事故が起こっておりますので、ここの食中毒に対する考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 学童のほうでは、毎日おやつのほう提供させていただいております。基本的には一つ一つ個装された市販のお菓子類というのを数種類提供させていただいております。ただ、通常月1回誕生会というのがございまして、そのときに手づくりのホットケーキであったりとか、あるいはフルーツとヨーグルトを混ぜ合わせたものであるとか、たこせんとかそういったものを提供する場合がございます。あとは、保護者会の事業等にかき氷であったりカレーライス、冬にはお餅をついて子どもたちに食べさせていただくというような機会もございます。

通常、指導員、臨時職員というのは検便のほうはしておりません。ただ、衛生の管理マニュアル等は示させていただいておりますし、おやつの際には指導員のほうから子どもたちに手洗い、消毒の徹底、また指導員のほうも手洗い、消毒をしっかりとっておやつの提供をするということでは再三注意のほうはしておりますし、また先ほどの保護者会

のほうにつきましても調理いただく場合については衛生管理のほうお気をつけいただくとともに、でき上がったものはできるだけ早い時間に提供していただくということをお願いしております。そういった感じで、おやつの方はしております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、子どもさんからすればでき合いの袋ものよりもちょっとやっぱりいろいろとその場でつくっていただいたものは非常に魅力があると思うんです。そんな中で、それをやめておくと言うつもりは毛頭ありませんけれども、先ほど言いましたような事故等がありますので、そのあたりは十分に配慮していただいて、また気を使っただいて、ああいう場所でもし感染すればかなりの数が集団感染することもありますので、十分、十二分に衛生管理には気をつけてそのあたりは対応いただきたいなということもお願いをしておきます。

それでは、最後に成果の74ページ、小中一貫についてお聞きをしたいと思います。

まず、本町の目指す小中一貫教育、これについて教育長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 本町の学校教育の目的というのが、「ふるさと宇治田原を愛し、未来にはばたく子どもたち」の育成を目指して、より具体化した教育の目標である本町が育てたい子ども像を義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を協働で推進することによって具体化してまいりたいと。そのためには、小中一貫教育のかなめとなるものは1つは3小・中学校の教職員が維孝館学園としてチームで一丸となって本町の子どもたちを育てるという意識改革と指導力、教師の指導力を向上を図ること、それから2つ目に保護者や地域住民の皆さんが学校運営に積極的に支援する仕組みづくりをつくってまいることかなというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、教育長のほうから本町の目指す小中一貫の考えをお聞きしたんですけれども、この成果説明の施策の成果のところを上から7行目ですか、確かに上のほうでは9年間の系統立った学習指導を進めとありますけれども、途中から小学校から中学校へ滑らかに接続し、義務教育の充実に取り組み、本町の実情に云々とかこういう表現があるんですけれども、小学校から中学校へ滑らかに接続するのが小中一貫かなと私は思うんです。これは単なる小中連携かなというふうに思いますし、また下のほうにも3校連携だとか、さらにもうちょっと下では小・中学校連携部においてという連携、連

携というのが結構出てくるんですね。

そこで、小中一貫と小中連携の違いって何なんですか、教育長。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中連携教育と小中一貫教育の違いにつきましては、文部科学省が調査を実施するに当たり定義づけしているものでございます。その定義によりますと、小中連携教育は小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育としております。各学校が主体的意思を持って必要に応じて交流を進めていくことというように認識をしております。小中一貫教育につきましては、小中連携教育のうち小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育とされているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私が先ほど言うたような内容で、まさにここに成果のところを書いていただいていることが小中連携のことと小中一貫のことが書いてあるんですよ。です。本町の目指す小中一貫は何なんですかというのを最初に聞いたんですが、何かこの成果を見ている今のお答えを聞いていてもよくわからんのですけれども。

ただ、ことしですか、早々と維孝館学園という愛称もつけていただきました。この愛称は、別に施設一体になったときでも私はよかったのかなと思うんですよ。最近、小学校、中学校から来る案内なんかを見ても維孝館学園宇治田原町立何々と、まさに冠、とってつけたというのにふさわしい言葉、とってつけたような学園名が書いてあるんです。維孝館学園は非常にいい名前だと思いますし、そのことを言うてるんじゃなく、何かとってつけたような維孝館学園があつて、やっていることは小中連携みたいなことで小中一貫やと言うておられるんですけれども、これどういうふうに維孝館学園を浸透させていくんやということもありますし、また現場の先生たちはこれ、そのとってつけたような維孝館学園のこの愛称、どのように思っておられますか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご指摘の維孝館学園でございますけれども、昨年度末に住民、それから児童生徒、保護者から募集し、町当局それから区長会の正副会長等にお世話になりまして、この愛称のほうを決めさせていただいたところです。少しつけ加えさせていただきますけれども、維孝館学園では育てたい子ども像ということで「夢に向かって自ら学ぶ子」、それから「つながり（絆）を大切にする子」「誇りを持ってふるさとを語

れる子」を定め、小・中学校が共有して取り組んでいるということ。また、学校教職員と教育委員会が参画する中で9年間を通じた宇治田原町小中一貫教育、義務教育9年間を見通した年間指導計画を策定し教育の推進に取り組んでおり、また先ほどのご質問の中に少し近づくんですけれども、教育課程だけをつくるわけじゃなくてそれを生かすことが大切でございますので、年11回の小・中学校企画会議また年7回の全教職員の全体研修会等を開催して推進体制を整備しているところでございます。

教職員の意識について直接、私ども全教職員からお聞きしたわけではございませんので、ただ本町の維孝館という名前は明治6年以来の維孝館荒木小学校以来引き継がれてきている本当に地域に根差した名前であります。本町の教職員の皆さんにとっても、宇治田原町に住んでいる子どもたちの教育に当たっていただく、地域の方々、住民の方々の願えに答える教育推進をしていくときに、この維孝館学園という、また維孝館という名前についてしっかりやっぱりそこを心一つにして取り組める小中一貫教育であってほしいと私は願っているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、教育長から維孝館に寄せる思いを熱っぽく語っていただきましたけれども、私も当然維孝館中学校の卒業生として維孝館に対する思いはそれ以上に持っているつもりでありますし、その維孝館学園を批判したつもりはないんですよ。その冠がとってつけたようなつき方だということで、どのように浸透させるんだということ聞いたと思うんですが。

それで、これとってつけた、とってつけたよとそれがひとり歩きしたら困りますけれども、やはり学園というのをつけるならば学園長、これは決めるべきだと思うんです、誰かね。どこかの校長先生の併任でもいいと思うんですけれども、その維孝館学園の学園長がいてその下に2小学校1中学校があるような形になれば、それは私の言うもってつけたじゃないと思うんです。また、逆にその学園長を中心にまたこれから今年度中に小中一貫の施設一体のスケジュールを示していただくんですけれども、それを進めていく一つの受け皿というんですか、そういうことにもなると思うんですよ。

だから、やっぱりこの小中一貫をやると決めて、一体型も決めていただいたんで、そこの本気度、これを見せてほしいというふうに思いましたので、あえてそういうようなことを今聞かせていただいたようなわけなんです。

今、言いましたように学園長を任命していただくことも含めて、それと先ほど質問しました学力向上、やはりこのあたりも親御さんやはり期待されるのは、それはふるさと

教育も必要ですけれども、最終的には学力向上してもらって、いい高校に行っていい大学に行って、いい会社に勤めてと思われるのが一般的やと思うんですよ。だから、その辺の繰り返しになりますけれども本気度、見せていただきたいということを思います。

何かあれば答えていただいたら結構ですし、なければ結構です。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 学園長につきましては、維孝館中学校の校長を学園長とし、両小学校の校長を副学園長とするということで、教職員組織のほうについては確定しているところです。実際には、住民の皆さんに対する周知等ができていないことに対しては本当にお詫びを申し上げます。

それで、本気度を持って小中一貫教育を進めよ、子どもたちのことを教育の取り組みを進めよということに対して、本当に肝に銘じて尽力してまいりたいと存じます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと委員長、暫時休憩をお願いします。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時42分

再 開 午後2時47分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。教育長。

○教育長（増田千秋） 先ほどの前言について、取り消しをさせていただきます。

○委員長（谷口重和） ちゃんと謝ってや。

○教育長（増田千秋） 申しわけございませんでした。

○委員長（谷口重和） はい。谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、まだ学園長が決まっていないという前提で話をしますと、やはり学園長なりそれは任命をしていただいて、その人を中心に先ほども言いましたように小中一貫を推し進めていくんだという体制をきっちりをつくっていただく、そして年度内の早い時期に今後のスケジュールも示していただくということを要望して終わらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） 同じ小中一貫教育についてお聞きしたいと思います。

成果の74ページですが、一番上から4行目に9年間の系統立った学習指導を進めというふうにごさいます。先ほどのご答弁の中でも、9年間を見通したカリキュラムを策定しというようなご答弁がございましたが、これ9年間を見通したカリキュラムという

のは既にできていると、それに沿って指導をしているとそういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） これまで、28年度におきまして小学校1年生、各学年、また中学校1年生から3年生までの各科目ごとの教科についてのカリキュラムを系統立てたものとしまして、28年度に作成をさせていただいております。

また、これまでからふるさと学習ということで取り組んでおります1月に学校公開の場におきまして中学3年生がまちを元気にする会社をつくるとかいった取り組みで集大成を迎えているものでございますけれども、そういった地域学習に関しましても宇治田原町のことをよく知ってもらう、地域のことをよく学び地域のことを誇れる子どもということを目指しましたカリキュラムにつきましても策定をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 文科省の学習指導要領が6・3で来ている中で、9年間を見通したカリキュラムということでは違いが出てくるかと思うんです。私、ただこの小中一貫教育の一番目的、目的といいますか一番いいのはそういうやはり9年間を見通したカリキュラムをつくるということやと私は思っているんですよ。例えば、小学校何年生でやったような内容がまた中学校へ行って一から出てくるみたいなそういうところ辺を、小学生にはまだ難しいかもしれへんというような判断で中学校に送るみたいなそういうカリキュラムの組みかえみたいなものをやられているのか、ちょっとその辺、9年間を見通したカリキュラムというのが一体どういうものなのかちょっとご説明をいただけたらと思います。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的には、文科省のものに沿って小学校は小学校、中学校のものでありまして、今ご指摘いただいたような内容まで踏み込んだものではありません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それで、じゃ9年間を見通したというのはどういうことなのか、文科省の6・3に沿ってやっていて、どう9年間を見通しているのかちょっとわからないので、すみませんもう一回ご説明をお願いします。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 書類上も系統立ったものをつくっておりますけれども、教職員の研修の中で教科別研修をしまして、小学校と中学校の先生と一緒に会議をします。その中で、小学校でこのように教えている、その部分をどうつないでいくかとかいう具体的な話でつなげていっていますので、書類上で見えないところでつながっていったら9年間を見通した系統立った中身になっているかというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それで、子どもたちにとってわかる授業につながっているのかどうか、ちょっとそこはどのように評価されていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 具体的に言いますと、算数・数学科等におきましてもどのように小学校で教えているか、それを中学校の先生がどのように聞いてそこをまた復習するなりつなげていくということで、学力がつながっていくように取り組みを進めております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それで、成果が上がっているというそういう評価ですか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） それによって、児童生徒は9年間を見通して学習を進めることができているというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学習指導要領に沿ってということと、9年間を見通したということがもう一つこうつながらないので、本当に専門家がきちんと9年間を見通したカリキュラムを作成していくことが、やっぱり学力向上とか子どもたちの理解を深めるということにつながるというふうには思っています。それこそ、小中連携をしていただいているふうになるのかと思うんですけども、その点はちょっとまた見守りたいというふうに思います。

それから、成果の81ページですが、学校の生活力向上支援事業ということで、このQUテストですか、QUのアンケートを実施したということです。全国的にも取り組まれているようですが、このアンケートによっていじめや不登校の予防に活用されているということですけども、宇治田原町においてこのアンケートをやることでどのような予防に、いじめや不登校の予防にどのように役立ったとお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 数年前よりＱＵを導入していただきまして、教職員が児童生徒の状況をつかむということで非常に、研修も年２回アンケートを行うわけですが、それについての研修を追随して行っておりますので、教職員の目で見ても以前よりきちんとした形でさらに学級内の児童生徒の様子を把握できるというふうにつながっているというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） このアンケートによって、今までよりも児童生徒の様子を教師が把握できるということでしたけれども、２８年度、いじめの件数、また不登校の状況等教えてください。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） いじめにつきましては、委員会のほうでも報告させていただいたかと思っておりますけれども、重大な事象については起こっていないということになっております。何件かにつきましては起こっておりますが、教職員と保護者の理解のもときちんとした形で把握し、指導また改善に向けて進めているところでございます。

不登校につきましては、これも人数的には数名おりますけれども、不登校の内容はそれぞれ違いますので子に応じてきちんとした形で家庭訪問するなり教職員がきちんとした形で保護者とつながりながらそのところについては対応するように進めているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 不登校の人数を小・中それぞれ教えていただくことはできますか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） ２８年度におきましては、中学校のほうで１４人になっております。小学校のほうはありません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ２７年度は中学校は１５人ということでご報告をいただいたと思います。小学校がゼロというのがいいと思いますが、やっぱり多いですね、ちょっと感覚的に思いますが、この間、文科省の不登校に対する捉え方が少し変化をしているように感じています。これまでは、できるだけ登校できるように手助けをしましょうという、そういう取り組みをしましょうという方向で不登校については捉えられていたのが、今必ずしも登校が最終目標ではないというような捉え方にちょっと変わってきているように思うんですが、その辺はどのように教育委員会としては捉えておられますでしょうか

か。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 以前から、不登校につきましては最終が登校することであるかどうかということについてはもう何年も前からそういう議論になっているところでございます。本町としまして、先ほども言いましたけれども一人一人違いますので人数ということでは捉えておりません。人数が多いから、少ないからいいというふうなそういうふうな形だけでは捉えずに、一人一人がどういう形で今不登校になっているのか、どういうことが、例えば中学校でありましたら中学校卒業をどうしていくのかというところを大事に指導するように教育委員会としても考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 人数じゃないというふうにおっしゃいますけれども、小中一貫教育の目的の一つに小学校から中学校への滑らかなという話もあったり、あとハードルを下げるといようなお話もありましたけれども、中学校の状況はやっぱり人数を見てるとちょっとどうなのかなというふうには感じています。

毎年言っていることですが、不登校の子どもたちが本当に行く場がないんですよ。もちろんスクールカウンセラーも配置していただいていますし、文化センター等で相談活動もやっただいていますけれども、近隣の市なんかでいいますとフリースクールもあれば適応指導教室もあったり、それも出席としてカウントできるようなことにもなっている中で、宇治田原の子どもたちが不登校に陥った場合の手立てが私はやっぱり不十分だとずっと言い続けてきているんですが、フリースクールなんかはNPOとかによって運営されているところもたくさんありますけれども、適応指導教室については、やはり町としても積極的に考えていくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 数年前から、場所の提供及び教育委員会の支援という形で文化センターの部屋を開放して、週1回スクールカウンセラーが来られる日にカウンセリングもできるというふうな状況も踏まえて火曜日に設定をしております。校長会を通じまして、そのような内容で適応指導教室とまではいきませんがその場を提供してそういうふうな居場所づくりをしていくことができるということを確認しております。また、保護者のほうにも伝えておるところもありますが、そのところになかなか、28年度についてはゼロであったという状況です。数年前でありますと、何名か利用していたという状況はありました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、場の提供ということがありましたけれども、28年度の実績はゼロやったと、場を提供するだけでは私はやっぱり不十分やというふうに思いますので、そこは本当に積極的に今後もぜひ前向きに取り組んでいただきたい、強く要望しておきます。

最後ですが、ちょっと決算には出てこないんですが保護者負担の軽減についてのお考えをお聞きしたいと思います。保護者負担といいますと、どれぐらいかかっているのかなということで資料をいただきました。例えば、中学校の1年生では給食費とか教材費とかいろいろあるんですが、一番高いのは1年生で9万8,650円、年間です、28年度です。田原小で6年生で8万6,420円、宇治田原小で6年で10万3,324円、これちょっと項目がPTA会費とか含まれていたり含まれていなかったりするのですがちょっと差があるんですけども、そこはちょっと誤解のないようにしていただきたいんですけども、約半分は給食費になっているんですね。

私、ちょっとこの場でせめてその給食費、去年は全額補助してくれと言っていたんですけどもかなりの予算がかかるということもあったので、せめて一食当たり幾らぐらいずつでも補助してもらえませんかという質問をしようと思っていたんですけども、先日の報道でお隣の井手町が今まで17円一食当たり補助していたのを全額補助しますよというような報道もございました。宇治田原町でも、別に井手町がやったからやれというのではなくて、宇治田原町としても保護者負担の軽減に積極的に取り組んでいくべきではないかというふうに思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 給食費の保護者負担ということでよろしいでしょうか。

○委員（今西久美子） 全体の軽減ということで。

○教育部長（黒川 剛） 実際に、子どもさんの学校行っていただく中で負担として発生しておりますのは約半分が給食費、あと3年生の負担が大きいということがございましたけれども、修学旅行に係る経費が乗っておりますので高くなっております。修学旅行につきましては、中学生につきましては1万円、小学生につきましては5,000円を町のほうから補助させていただいて、既にしております。

学校給食の給食費でございますけれども、28年度の実績金額、給食費として受け取っておりますお金が3,900万円、約4,000万円近くのお金が給食費としてうぐいす幼稚園、各小・中学校等からいただいております。

仮に、この4,000万円の部分を全額という形になりますと、既に本町では地理的要件から通学費の補助で29年度では約4,000万円の補助をさせていただいております。そこに、また同じく4,000万円というのは財政的にどうなのかなというところもございます。子育て施策全般を考える中で、給食費が有効なのか、他の施策が有効なのかといったことにつきましては、町長部局とも協議をさせていただいてすべきかすべきでないのか、ほかの手立てがあるのかどうかといった観点から総合的に検討すべき事項であろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろんな保護者のアンケートを見てみても、やはり経済的負担の軽減を望む声というのは多いと思うんです。子育てにはお金がかかるというのが普通なんですけれども、その中でその少子化を何とか克服して人口1万人を目指そうとしている宇治田原町において、その保護者負担の軽減というのは非常に大事なことやと、重要なことやと思っています。ただ、井手町が全額補助するからうちも全額というつもりはもう今ないんですけれども、せめて一食当たり幾らぐらいできるかどうかということも含めて軽減を、給食費については考えていただけないかなと。これも要望して、終わります。以上です。

○委員長（谷口重和） 次、山内委員。ありませんか。じゃ、藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。

そうしたら、最後1点だけ。

先ほどの谷口整委員の質問と重複するんですけれども、83ページの学力充実事業費と英語力向上推進事業費について、谷口委員のほうは補助教員配置の観点から学力向上についての質問でしたが、私のほうは学力診断テストと英語検定試験を受けることによって生徒の学力を比較できるような成果が上がっているのかどうか確認したいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学力診断のほうでございますけれども、これにつきましては28年度の結果は先ほどの委員会でもご報告させていただきましたように8項目の中で1項目が全国平均を上回っている状況です。逆にいえば、8項目のうち7項目は全国平均より下回っていたという結果でございます。先ほどの答弁の中でも、学力充実事業で職員を配置しているということで取り組みはしておりますけれども、それがなかなか学力のいわゆるテストの結果に反映、直結していないという状態につきましては、どうい

った手当てが必要なのかなということで教育委員会も学校と協議しながらさらに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

英検のほうでございますけれども、こちらのほうに結果のほうを計上、上げさせていただいております。ほぼ昨年度と横ばい程度の結果になっているという状況でございます。ただ、町のほうから補助をさせていただいておりますので、ほぼ全員の生徒さんにつきまして受験をしていただいているという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。

どちらにしても、ちょっと英検のほうの合格率が3級とかはちょっと少ないかなと思ったりしますので、今後とも学力向上に向けて対応いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。関連、松本委員、どうぞ。

○委員（松本健治） ちょっとこの決算のことから外れるんですが、こういう機会ですのでちょっと申し上げておきたいんですけども。

先だつての維中の体育祭、この判断について非常に問題やったなと私は思っています。というのは、特に3年なんかは大事な時期に差しかかっていますから、以降はやっぱり風邪を引いたという声も聞いていますし、それからやっぱり非常に長い第1種目めで終わりましたけれども、それ前の準備段階から、それから校長先生の示唆に富んだ挨拶とか非常に長かったんです。そんな中で、最終的にはそういう判断をされたんでしょうけれども、なぜああいう台風の襲来がある程度明らかになっている当日、ああいう形で7時の時点でもう判断されて、インターネットで発表されたんですね。まさか、それは僕はもうないと思って、大体多くの方がそうやと思うんです。

だから、念のため見ておこうと思って私も見ると、決行と書いてありましてね。だから、あのときの今後のこともあるんで私ちょっとあえて申し上げておきたいんですけども、こういう問題というのはやっぱり一つの判断、決断がどうされたのかなというふうに思っています。それは、まずやっぱり校長先生ですよ、決断するのは。違いますか、教育長。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） そうでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） ただ、教育長の立場としたら、アドバイスとかそういうことはでき

ないんですか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 基本的には、学校のほうも情報収集して学校のほうで判断しているものというふうに考えています。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） いやいや。あのね、ああいう台風の状況で、もうほかの町中やっばりそういう構えで準備しているようなときに、どういう判断したのかというのが非常に不思議なんです。だから、それを校長が中心に判断したんで、教育長としてはアドバイスも何もしていないというのは、それはどういうことですか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 朝の7時の段階で雨が降っていなかったこと、それからウェザーからNHK等含めてそのことで単位時間当たりの雨量というのが1ミリであったこと、そこが一つの判断とされたふうに聞いています。

それから、子どもたちがきょうのその日に向けて、土曜日に向けてずっと頑張っていること、そのところを生かして実施させたというふうに類推しているところがございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） それが、校長先生の挨拶の中でそういうのがものすごく際立っていたんです。そのことだから、今度やるんですよということをおっしゃっていたんです。しかし、誰の考え方もそうはならんだろうと、ああいう状況の中では。誰もそう思っていますよ。だから、教育長今言うてはること自体が本当に正しいかどうかやったら、ちよとおかしいんじゃないですか、それは。

だから、もうこれ以上言うても、もう押し問答になりますからやめますけれども、今後のこともあるのであえて申し上げたんですが、やっぱりこういうのは一つの危機管理なり判断の問題ですから、少なくとも校長先生の判断ですなんていうことを言うんじゃないで、教育委員会としてどうなのか、教育長としてどうなのかということが問われるわけですよ。だから、あなたがおっしゃっているようなことにはならないわけですよ。学校長がおっしゃっていますから、それでもう決行しましたなんていうことにはならへんわけですよ。問われるわけです。だから、本当に子どもたち気の毒やなど、早く判断することによっていろんな時間のロスだとかそういう問題もなくなったはずや。だから、そのことはあえて申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） それでは、先ほどの英検の関連質問ということで、83ページの2番目になります。

まず、学年別に見たときにこの2級から5級、どのような分野に割合で受験されたのかちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（谷口重和） いけますか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、3級以上の合格者という形で今手元のほうで持っておりますが、1年、2年におきましては21人の受験に対しまして16人、3年生につきましては78人の受験に対しまして合格が25人、4級につきましては3年生が98人の受験に対しまして37人、1、2年では100人の受験に対しまして74人の合格という形になっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 文部科学省は、一応3級がクリアした段階で、クリアが必要やというような判断が出ていますね。ここでいきますと41名、268名受けておられるわけですがそのうち41名というのは15.1%です。数字だけ見たときは非常に低いなという感じを受けるわけですが、これほどのように評価されているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） そこにお示しさせていただいている人数につきましては、受験者と合格者ということになっておりまして、実際に級を持っているものについては違う数字になるかなというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 受験者が268人ですね。それで、合格者が170名、全体的な合格率というのが63%、おのおの2級でいきますと5人のうち2人ということは40%、準2級でいきますと21分の12ですから57%、そんな計算をしますと平均して63%。4級、5級になれば非常に合格率も高くなってくるわけでありましたが、その数字はともかくとして、教育委員会としてどういうふうに判断されたのか、これで上出来なのか、いやいやまだまだ不足しているのかとか、そういうような、定量的には非常に厳しいと思いますけれども、言葉で言ったらどういうふうな感じになるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 28年度におきましてはそのような数字でございますが、27年度はこれとはちょっと違った数字になっていたと思います。先ほどおっしゃられていましたように、3級以上の保有者を3年生で50%というのが文科省が最初に示した数字でございます。本町もそれを目標にということで、3級以上を3年生で取っていくということを目指しております。

残念ながら50%には届いていないというのが状況やと思いますけれども、今後また詰めてさらに年数が続けて実施させていただいておりますので、1年生から積み上げができてきているという状況もありますので、その積み上げをしまして3年生ではぜひ3級を合格させていきたいというふうには考えております。

3級が中学校3年生卒業程度というふうになっております。4級のほうが2年生、5級のほうが1年生という形になっておりますので、2級につきましてはもう高校以上ということになりますのでかなりハイレベルの問題というふうになっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 今おっしゃるとおりであります。要はもう3年間の中で積み上げていって3年たったらもう待たないという状態ですね。いや、1年保留するさかもう留年して来年というわけにはいかんわけです。そうなりますと、その3年間の中でいかにその合格率を向上させるかというところにポイントを置いた指導なりまた取り組み施策が必要やと思うんです。

A L T 2人を含めて、その辺を有効活用するなりして、じゃ、これからの施策というのはどのように持っていこうとされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほどのまなび塾のほうでもご説明申し上げましたけれども、中学生の受験の対策を兼ねまして英語学習ということでそこでペーパーでの勉強、受験対策とA L Tによりますヒアリングという授業を盛り込んでおります。そうした中、教育委員会としましても子どもたちの受験とまたその合格率アップを目指しての取り組みをさせていただいているところでございます。

結果がなかなかこれに結びついていないというところはございますので、創意工夫を今後実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（垣内秋弘） 我々、そのA L Tの行動範囲といえますか、どれだけ頑張っ

いただいているのか見えないところがございます。ましてや、またことし1人変更になったということで、なかなか継続した形では難しいと思うんですが、いずれにしてもALTに与えられた任務とといいますか課題とといいますか、そういったものをきちんと教育委員会なりまた学校のほうで与えて、それに対して、じゃ、クリアしているか、あるいはまた物足りるところはどういうふうにしていくのとか、その辺も含めて総合的に判断してより充実した形で活動できるようにせんと、ALTそのものが2人いて、多少動きが悪かったらもったいない言うたら語弊がありますがけれども、十分その辺全力投球していただいて、ぜひご指導いただくようお願いいたしまして、私のほう終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、関係所管分の質疑を終了いたします。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出はございますか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 午前中に質問させていただきました奥山田の大杉の開発、その現場を見ていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） くつわ池のトレーラーハウスと展望台が、どうかわからないですけれどもできれば行きたいです。

○委員長（谷口重和） 聞いておきます。

ほかに。松本委員。

○委員（松本健治） 湯屋谷の宗円生家の駐車場、それから前年度のあれじゃないですけども、今年度ですけれども茶工場の周辺で……

○委員長（谷口重和） はい。ほかにございませんか。

○委員（松本健治） もう一つ、ごめんなさい。

○委員長（谷口重和） どうぞ。

○委員（松本健治） 大福茶園。

○委員長（谷口重和） はい。一応、それだけ聞いておきます。また変更になるかもわかりませんが。また、後で気がつきましたら。

なければ、また後日楽しみにしておいてください、現地。今のところ、聞いた分だけはお受けしておきます。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

次回は、明日22日、午前10時から委員会を開きますのでご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は22日の現地審査終了時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、25日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までにとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後3時23分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和